

平成 30 年度

教育実習サポートガイド

(小学校・中学校・義務教育学校・高等学校用)



教育実習生を指導する教員のためのガイドです。

- 初めて実習生を指導する方や、数年ぶりに指導する方は、
実習期間前に読むことで、実習の概要をつかむことができます。
- 経験者の方は、
辞書のように、必要な部分だけを読み、確認することができます。

平成 30 年 4 月

横浜市教育委員会



～ 目次 ～

- I 教育実習とは P 1～4
- II 教育実習生の指導 P 5～14
- III 実習生に身に付けさせたいか
・指導教員自身の振り返り P 15～20
- IV 教育実習日誌の記入について P 21～22

表記について

- ・教育実習、養護実習、栄養教育実習を「教育実習」と表記
- ・市立学校を「学校」と表記
- ・大学、大学院、短期大学、高等専門学校を「大学」と表記
- ・教育実習生を「実習生」と表記
- ・**新**：小・中・義務教育学校の新項目
上記学校を「小・中・義」と表記

「人を育てる、自分も育つ」教育実習

現代の学校を取り巻く課題は複雑かつ多様になってきています。横浜市の教職員の状況は、大量退職・大量採用が続く中で、経験の浅い教員の割合が非常に大きくなってきています。こうした状況の中で、**教育実習の質を向上させ、教育実習生の実践力を向上させつつ横浜市の教職員を志望する学生を増やし、優秀な人材を確保することが急務**となっています。

「実際に学校に入ることではか学べないことがたくさんあります。それぞれの体験を通して『教師にとって大切なものは何か』ということ学びました。」

「教育実習を体験することで、職業としての教員の厳しさを実感しましたが、改めて『教員になりたい』という思いが強くなりました。」

これらは、横浜市の学校で教育実習を行った学生が大学に戻って報告した内容の一部です。

毎年、多くの学校で、「将来、共に子どもたちのために仕事をする後進を養成しよう」という教職員の熱意に支えられて教育実習が行われています。

教育実習は、教員を養成するプロセスの中で大変重要な位置を占めています。一方、**実習生の指導を通して学校や指導教員自身が成長する機会**であるととらえることもできます。「初心」にかえり、自分自身の教育観や指導方法を改めて見つめ直すのも良いのではないのでしょうか。

本サポートガイドが、「人を育てる、自分も育つ」教育実習の実現に向けての一助となれば幸いです。

□□本ガイドの使い方の例 □□

【初めて実習生を指導する方、数年ぶりに指導する方】

- ①P1からの「I 教育実習とは」を実習前に読みイメージをつかむ。
- ②P5からの「II 教育実習生の指導」「III 実習生に身に付けさせたい～」「IV 教育実習日誌～」を読み、
具体的な指導方法を知る。

【経験者や、全てを読む時間のない方】

- ◆次頁のキーワード目次から、必要な部分だけを確認する。

教育実習関係資料のダウンロード

YCAN教職員育成課ページ →大学連携関係 →教育実習

キーワード目次

経験者や、全てを読む時間のない方は、
確認したい部分だけチェックしてください。

新【平成30年度の教育実習から 導入される取組】 小・中・義

- 横浜市 教育実習評価票
—P2、6、17、19、20
- 横浜市連絡カード —P2、6、9
- 教育実習日誌のPC入力・貼付け
—P2、3、7、10、21

【受入準備、指導教員の心得】

- 教育実習とは —P1
- 実施に当たって —P2
- 教育実習の流れ —P2~4
 - ・受入準備
 - ・事前指導
 - ・日々の打合せ(指導、振り返り)
 - ・授業づくりに関する指導
 - ・学級経営、その他の教育活動に関する指導
 - ・反省会での振り返り
- 実習生に対するハラスメント —P5
- 実習生を迎える前にチェック —P2、6
- 実習生を指導する際の留意点 —P6
- セキュリティ・個人情報保護 —P6

【事前指導】

- 教育実習の意義や心得の説明 —P7
- 実習生が留意すべき点の説明 —P7
- スケジュールや内容の説明 —P7
- 必ず確認を —P7
 - ・学習指導案は大学の書式で良いのか
 - ・日誌を手書きで記入するか、PC入力するか
- 教育実習のスケジュールの一例 —P7
- 教育実習スケジュールの作成例 —P8

【授業づくりに関する指導】

- 日々の打合せ(指導、振り返り) —P3
- 授業づくりに関する指導 P4、11~12
 - ・授業参観(示範授業)
 - ・授業計画
 - ・授業準備
 - ・授業実践
 - ・実習後半まとめの研究授業を行う場合
 - ・指導教員が留意する点
 - ・観察・助言のポイント
- 学習指導案の作成 —P11
- 基礎的技術とは —P12
- 実習後の反省会での振り返り —P4

【学級経営に関する指導】

- 日々の打合せ(指導、振り返り) —P3
- 学級経営に関する指導 —P4、13~14
 - ・朝の会・帰りの会、ショートホームルーム
 - ・道徳、特別活動(学級活動)、総合的な学習の時間
 - ・給食指導・昼食指導
 - ・清掃指導、休み時間
 - ・特別活動(学校行事指導)
 - ・教室環境
 - ・合理的配慮、ユニバーサルデザイン
 - ・指導教員が留意する点
 - ・観察・助言のポイント
- 実習後の反省会での振り返り —P4

【その他の教育活動に関する指導】

- 特別活動指導(児童会・生徒会指導
・クラブ活動指導) —P13~14
- 部活動等の指導 —P13~14
 - ・指導教員が留意する点
 - ・観察・助言のポイント
 - ・学校や実習生の状況に応じた指導を

【実習生に身に付けさせたい力 ・指導教員自身の振り返り】

- 教職課程の学生のスケジュール —P15
- 人材育成指標 —P16
- 横浜市が求める着任時の姿 —P16
- 実習生に身に付けさせたい力—P17~18
 - ・教職の素養
 - ・児童生徒指導
 - ・インクルーシブ教育
 - ・授業力
 - ・マネジメント力
 - ・連携・協働力
 - ・実習生に対する評価規準
 - ・主な具体の取組の場面
 - ・実習生への主な指導項目
 - ・指導教員自身の振り返り
- 横浜市 教育実習評価票 —P19~20

【教育実習日誌の記入】

- 実習日誌の主な内容 —P21
- 日々の記録には、実習生にどのような
ことを書かせたら良いか —P21
- 日誌への添削、コメントについて —P21
- 日誌の実習生記入例 —P22
- 指導教員のコメント例 —P22

I 教育実習とは

1 実施の前に



◆教育実習は必要？

教員になるためには教育実習⁽¹⁾を行う必要があります。私たちも、かつては実習生として、当時の教員から指導を受け、教員免許を取得し、現在に至っています。

今度は、指導する側として、後輩を育てる役割です。

◆かつての教育実習は

一昔前の大学の授業は座学が中心で、教職の実践の大部分を教育実習にゆだねることが多かったため、教育実習が教員になるための仕上げの場となっていました。

◆今の教育実習の役割は昔とは違う

現在の大学は、実践的な授業や学校体験活動⁽²⁾を多く取り入れています。さらに実習後、教職の総仕上げとして大学で教職実践演習⁽³⁾を行うことが法律で定められました。

つまり、現在の教育実習は、リレーで例えるとアンカーではなく、中間走者の役割になります。仕上げではなく、課題や気づき等を大学にバトンパスする、という役割です。



◆優秀な学生を逃してしまわないように・・・

「教員に向いている人ほど『自分にできるのか?』と深刻に受け止め、教職の道を断念してしまう。」と、よく大学教員は言っています。

学校教員から見ると、実習生の行動には課題が多く、つい「そんな甘い考えでは教員は務まらない!」と、言いたくなりますが、もしかすると、自身の実習時に、当時の指導教員は同じ思いを持ちつつも、将来の成長を期待し見守ってくれていたかもしれません。

成長前の自身の姿を思い出し、長い目で見てあげることも大切です。

◆「教員の魅力」を伝えましょう!

「学生を指導できるのか?」と不安に思う人もいますが、上記で述べたように、今は教育実習が教員の最終仕上げの場ではないため、教育実習で即戦力に仕上げる必要はないのです。限られた期間で教員に必要な全ての業務を教えることなど到底できません。

重要なのは、実習生が「自分も先生方のような教員になりたい。だから、もっと勉強しよう。」と思える教育実習を行うことです。

◆自身のためにも

教育実習は、指導を通して自らも振り返り、再確認し、成長する機会でもあります。せっかくのチャンスですから自身のスキルアップにもつなげてください。



(1) 教育職員免許法第5条・別表第1、教育職員免許法施行規則第6条以降に定められている。必要な指導内容は、教職課程コアカリキュラムに記載してある。

(2) 学校インターンシップや学校ボランティア等

(3) 様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものである。

2 実施に当たって

◆一人で抱えこまない

受入校の教職員は、実習生にとって「ロールモデル」となります。将来の仲間を全員で育てる意識を持ち、**教職員が共通理解を図ることが大切です。**

指導教員一人で全てを抱え込まず、事前に、管理職や教育実習実務担当者、教務主任、学年主任等に相談し、協力体制を築いてもらいましょう。

また、自身でも、実習中に出張等がある場合や、放課後の活動に参加させる場合など、あらかじめ想定できることは、**他の教員との連携を図っておきましょう。**

実習生が困った経験

「指導教員が出張に出てしまい、どうしたらよいか分からなかった。」
「放課後、指導教員と部活動の顧問から異なる指示がでて困った。」



◆粘り強い指導を

ボランティア等の学校体験活動を行った学生でも、教壇に立つ経験は初めてです。スムーズにいかないことの方がはるかに多いでしょう。基礎的技術やコミュニケーションスキルの向上については粘り強い指導が必要です。ただし、実習生の**責任・能力を超えるような児童生徒指導や対応等は行わせないよう配慮してください。**

3 平成 30 年度の教育実習^{※1} から導入される取組 **新**

※1 小・中・義務教育学校の教育実習

◆「横浜市 教育実習評価票」を使用^{※2}（従来は大学指定の評価票を使用）——— P19

※2 栄養教諭を除く

◆教育実習日誌のPC入力・貼付けを可能に（従来は手書きのみ）——— P10

◆実習生が「横浜市教育実習連絡カード」を提出（実習計画が立てやすくなります）— P9

4 教育実習の流れ

（1）受入準備

まず、P17の評価規準等を確認し、**ゴールをイメージ**しましょう。それを踏まえ、実習前の事前打合せまでに、①実習期間のおおよそのスケジュール[※]、②授業で扱う単元等、を決めておきましょう。また、使用可能な機器(PC等)、設備等も確認しましょう。

※実習中の授業時数と内容、実習生への講話の予定、行事予定、自身の出張等の予定 等（P8参照）

【小・中・義務教育学校】実習生が「横浜市教育実習連絡カード」（P9）を事前打合せの約2週間前に提出します。実習計画を立てるための参考資料として御活用ください。

大学から指示があった場合は？ 目標授業数等の指示があった場合でも、実習中の行事予定や、実習生の資質・能力不足などにより、達成できないこともあり得ます。あくまで目安ととらえてください。



(2) 事前指導

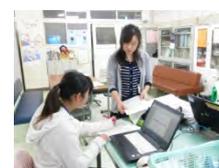
事前打合せでは、教育実習実務担当者と協力し、次の事項の指導を行います。(P 7)

①教育実習の意義や心得 ②実習生が留意すべき点 ③スケジュールや内容

また、次の点についても必ず確認してください。

①どの教科書を使用するのか、学習指導案は大学の書式で良いのか。
②実習開始までに実習生が予習すべき内容があるか。
③小・中・義務教育学校 教育実習日誌のPC入力・貼付けを行うか。(P 10)

(3) 日々の打合せ(指導、振り返り)



◆初めに確認を

①自校の教育課程、②学校・学年・学級・授業等のきまり、③児童生徒の状況を伝えましょう。その際、児童生徒の個人情報には十分配慮し、実習生には必要最低限の情報の伝達に留めましょう。

また、学校はチームで動いているということを伝え、見聞きしたことは必ず報告し、個人で判断しないよう指導しましょう。

◆見るポイントを指示

実習生は、初めての体験が続きます。何をどのように見ればよいのかが分かりません。授業や学級活動等の見学時には、どこに注目して見るかを事前に伝えましょう。(P 12)

◆必ずメモを

見学時や体験時に気付いたことや教員の助言は、その場で必ずメモをとるように指導しましょう。メモをとる習慣がつけば、実習日誌の記入も早くなり、時間の有効利用にもつながります。

◆今後の成長につながるアドバイスを

日々の振り返りの時間は、まず実習生に良かった点や課題を語らせるとよいです。その上で良い点は称え、課題や気付いていない点は、どうすれば良くなるか、を一緒に考えたり、ポジティブな助言をしたりするとよいでしょう。

◆日々、軌道修正を

ゴールに到達することだけを考えると、途中の過程がおろそかになったり、実習生がこれらに精神的にダメージを負ってしまったりする場合があります。日々、軌道修正し、実習生へのサポートを多めにするなどして、授業の内容や進度になるべく影響がでないよう調整しましょう。

(4) 授業づくりに関する指導



◆授業参観（示範授業）

この後、実習生自身が教壇に立つことをイメージし、視点（P12）を明確にして見るようにさせましょう。他の教員の授業も見学させるとよいです。

◆授業計画

全ての授業計画で学習指導案を作成するのは大変です。略案での作成も取り入れながら、効率よく進めていきましょう。また、略案を使用する場合でも、作業の羅列の記載ではなく、評価のポイント、立ち位置等、必要事項を記入させましょう。

必ず新規の授業を作成させなければいけない、というわけではありません。指導教員の授業を模倣したり、アレンジしたりして実践させるという方法もあります。

◆授業準備

指導内容や配付資料に不適切な部分がないかを確認してください。

危険が伴う器具等扱う場合は、事前に必ず留意事項を確認させましょう。

◆授業実践・研究授業

実習生の授業は時間通りに進まないことが多いです。児童生徒の学習に影響がでないよう、適宜フォローしましょう。

実習後半に研究授業を設定する場合、実習開始時から綿密なスケジュールで進めることや、時間割の調整等、ある程度の経験が必要です。初めての指導教員時はまとめの研究授業を設けず、一つひとつの授業を大切にしていこうという方法もあります。設定する場合は実習生の能力に合った内容にするよう心がけましょう。

(5) 学級経営、その他の教育活動に関する指導



授業と同様に見学から始め、少しずつ実習生に行わせていきます。実習生に行わせる場合も、①出欠確認、②健康観察、③連絡事項の伝達、④プリント等の配付や収集等は指導教員も必ず一緒に確認してください。

児童生徒との交流は大学では学べません。教育実習中、なるべく児童生徒とのコミュニケーションの時間を多くとれるようにしましょう。

(6) 実習後の反省会での振り返り



教育実習最終日に、実習生の反省会を行う学校が多くあります。P1で述べたように、教育実習は総仕上げの場ではありませんので、今後につながるポジティブな助言を行いましょう。「教員になるために、足りない部分を大学でしっかり学んでいきます！」と実習生が言えるような終わり方ができるとよいです。

II 教育実習生の指導

事前指導や教育実習期間中に、指導していく点や注意すべき点を確認しましょう。

1 実習生に対するハラスメントについて

セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどハラスメントの種類は様々ですが、発言や行動等が本人の意図にかかわらず、相手を不快にさせたり、人格や尊厳を傷つけたり、不利益や脅威を与えることを指します。

平成 27 年に大学等が実施した調査では、関東地方等の大学に在籍し、教育実習を終えた学生のうち 3.5%に当たる学生がハラスメント被害を直接受けたと回答しています（平成 28 年 8 月 25 日 日本経済新聞）。

大部分の実習生にとって、教育実習は教員への入り口だけでなく、社会人への入り口でもあります。ハラスメント行為を受けたことにより、教員への夢や希望が壊され、社会に対する不信につながってしまうこともあります。

次の想定される事例を確認し、ハラスメント等がないように注意してください。

- 【事例1】指導教員の「教員に向いていない」等の発言や、人格を否定する発言を受けた。
- 【事例2】指導教員が感情的になり、「もう来なくていい」などの発言があった。

☞ いかなる理由があっても、相手が「傷つけられた」と感じれば、ハラスメントになります。実習生の発言や行動などに課題があり、厳正な指導が必要な場合もありますが、児童生徒への指導と同様に、十分な配慮が必要です。

- 【事例3】部活動の朝練習や休日練習への参加は当たり前だと言われた。

☞ 教育実習は、不慣れな場所で緊張が続く活動です。さらに、学習指導案の作成や授業の準備等忙しい状況が続きます。部活動への参加は意義のある経験ですが、早朝や休日の部活動への参加は、本人の合意はもとより、校長の了解の上で実施してください。

- 【事例4】教育実習中は、夜の9時や10時まで学校に残るのは普通だと言われた。

☞ 教育実習の実施時間は、原則として勤務時間内です。実習内容の進度によってはやむを得ず退出時間が遅くなる場合もありますが、実習生の健康に十分配慮してください。

- 【事例5】指導教員から個人的なメールをもらったり、食事に誘われたりして困った。

☞ 親しみのつもりで行ったことでも、相手が不快と感じればハラスメントになります。行動や発言等、気を付けてください。

教育に求められるものは時代とともに変わっていきます。児童生徒への指導と同様に「自分の時はこうだった」という体験にこだわることなく指導に当たるようにしましょう。

2 受入準備

①実習生を迎える前にチェック！

- | | |
|---|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 自身のクラスや授業の状態を確認 | ☞日頃の自身の指導に不十分なところはないか |
| <input type="checkbox"/> 教室(特別教室・体育館)等の環境整備 | ☞使用のルールの徹底や整理ができていますか |
| <input type="checkbox"/> 授業でどの単元等を扱うか | ☞年間指導計画の中でどの部分が適当か |
| <input type="checkbox"/> 実習生に対する評価規準を確認 | ☞ゴールの目標を確認 |

新「横浜市教育実習評価票」(P19)を開始前に確認すると指導の見通しがもてます。**小・中・義**

②実習生を指導する際の留意点

- ◆ ハラスメントの防止 (P5)
- ◆ 実習生の帰宅時間や健康面への配慮
- ◆ 実習生が相談しやすい雰囲気・環境づくり
- ◆ 実習生が見通しをもてるスケジュールの作成 (P7~8) や的確な指示

実習中、実習生との
「振り返りの時間」を
適宜設定しましょう。

新「横浜市教育実習連絡カード」を活用しましょう！ **小・中・義**

実習生が、大学で学んだこと、実習に向けての学び、意気込みなど、指導教員に伝えたいことを記したカードを事前打合せの約2週間前に学校に提出します。

実習計画を立てるための参考資料として御活用ください。



セキュリティ・個人情報保護について

◎実習生が文書作成などのために学校で使用できるパソコンは、原則として、学校所有のスタンドアローンのパソコン、又は、実習生のパソコン*に限ります。学校でプリントアウトする場合は、学校所有のUSBメモリー等(私物は不可)を介して、教員立ち合いの下で行ってください。

※管理は自己責任、校内ネットワークへの接続不可、ウイルス対策ソフトがインストール済、使用しているOSの更新状況も最新に。

◎児童生徒の個人名が入ったデータ(スマートフォン等での撮影も含む)や文書(名簿、ワークシート等)を持ち帰らないよう、実習生に指導してください。実習生が使用した個人名の入った文書等は、実習終了時に全て回収又は破棄してください。

学校からのアドバイス



実習生をプラス評価し、良い面を引き出しましょう。

経験者の私たちと同じレベルのことはできません。根気よく指導していきましょう。

全てを実習生任せにせず、指導教員が日々一緒に関わり、フォローをこまめにしていくことが大切です。

大学からの声



魅力のある教員に出会った学生は、教員を目指す気持ちがより深まるようです。

学校が相談しやすい環境を作ってくれたので、実習生が救われました。

3 事前指導

①教育実習の意義や心得の説明

- ◆ 教育実習の意義
- ◆ ふさわしい態度、服装等
- ◆ 実習中は学生ではなく教員と同様の立場であるという自覚

②実習生が留意すべき点の説明

- ◆ 学校・学年・学級等のきまりや教職員の指示に従う
- ◆ 知り得た個人情報を口外したり、ブログでの発信やSNSの投稿を行ったりしない
- ◆ 原則として撮影や録音等を行わない（必要がある場合は、学校の許可を得て学校機材を使用）
- ◆ 児童生徒と個人的なやりとりを行わない（アドレス交換等も禁止）
- ◆ 児童生徒を中傷したり、危険にさらしたりしない
- ◆ 実習生が自身の体調管理に留意する

③スケジュールや内容の説明

- ◆ 教育実習終了までの全体の予定の説明（P7～8）
- ◆ 担当の学級担任との打合せ（児童生徒の実態、個々の状況の把握）
- ◆ 担当の教科担任との打合せ（教育課程の理解）
- ◆ 持ち物や出勤時間、行事計画等の確認



必ず確認を！

◎どの教科書を使用するのか、学習指導案は大学の書式で良いのか等を伝えてください。

☞大学の書式をPCで作成する場合、実習開始前にフォームを作らせておくと効率的です。

★実習生が学んでいない学習指導案の書式を使用する場合は指導が必要です。

◎実習開始までに実習生が予習すべき内容がある場合は、早めに伝えてください。

小・中・義

◎**新**実習生が日誌を手書きで記入するか、PC入力・貼付けを行うかを確認してください。

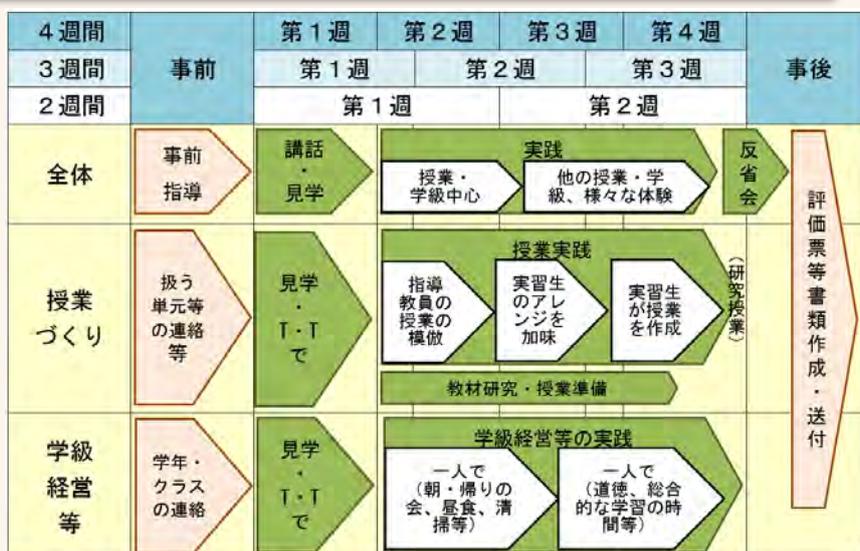
※大学から手書きの指示がある場合は「横浜市教育実習連絡カード」(P9)に記載があります。

※実習生が自身のPCを所持しているか、学校のPCを貸し出せる場合に限りです。

教育実習のスケジュールの一例です。

校種や学校の状況に応じて計画してください。

この例を基に、指導教員が計画を作成し、計画後も実習生の進捗を考慮しながら、調整を行ってください。
(P8参照)



教育実習スケジュールの作成例

1 スケジュールの作成の意義

①【教員】指導の見通しを持つ。②【実習生】自身が行うべきことを把握する。

→先が見えないと、指導者、実習生共に不安や負担が増します。効率よく実施するためにも計画作成は必要です。計画表があれば、他の教員への協力依頼もしやすくなります。最低限の内容が盛り込まれていればメモ程度のもので構いません。

2 スケジュールの作成例

形にきまりはありません。次の例を参考に自由にアレンジしてみてください。

- ①行事予定、指導教員の授業等や出張等の予定を書き込み、実習中の授業数を計算
- ②P7の表を参考に、おおまかな全体計画(長期計画)を記入
- ③上記②を基に、1週目の計画を記入

→①～③まで記入したものを実習生に配付。週半ばには次週の計画を追加して配付。実習生の状況と進度が合わない場合は、日々修正を加えましょう。計画表とは別に、翌日の予定は打合せ時に詳しく伝えましょう。

【中学校の例】小学校の場合は、授業クラス名の部分が教科等名になります。

日	曜日	長期計画			行事	1	2	3	4	5	6	他
		授	学	他								
1	月				朝会 (実習生 紹介) 学年集 会①	学活 学年 集会 朝会・集 会で一言	2-1 単元O-1 講話 受講	2-3 単元O-2 授業 見学	他の 授業 見学	1-1 単元O-1 講話 受講	1-2 単元O-1 授業 見学	●打合せ (今後の 流れ、留 意事項等 確認)
2	火	見学	見学	講話	耳鼻科 検診	1-3 単元O-1 講話 受講	2-2 単元O-2 授業 見学	他の 授業 見学	2-3 単元O-3 授業 見学	1-2 単元O-2 講話 受講	●打合せ (振り返 り、短学 活、総合 の内容)	●打合せ (短学活、 総合の内 容、振り返 りは毎日)
3	水				2年 遠足	1-3 単元O-2 授業 見学	個別級 OO 授業 見学	1-1 単元O-2 講話 受講		総合 OO T.T.	-	●短学活今日 からT.T. ●部活動見学 ●打合せ (授業内容)
4	木		T.T		会議	2-2 単元O-3 授業 見学	2-3 単元O-4 授業 見学	●打合せ (授業内 容)	1-1 単元O-3 授業 見学	2-1 単元O-2 T.T.	1-2 単元O-3 ●翌日の 略案作成	●翌日の略 案作成 ●打合せ (授業内容)
5	金	T.T		委員会活動や部活動等の見学	各種 委員会	道徳 OO 授業 見学	1-3 単元O-3 T.T.	●打合せ (授業内 容)	2-1 単元O-3 同授業を 実践	2-2 単元O-4 同授業を 実践	●授業実 践の振り 返り	●各種委 員会見学 ●打合せ (授業、 短学活)
8	月		短学活等一人で		会議、 3年修 学旅行	学活 OO	2-1 単元O-4	2-3 単元O-5		1-1 単元O-4	1-2 単元O-4	
9	火	模倣授業			出張 14時 3年修 学旅行	1-3 単元O-4	2-2 単元O-5		2-3 単元O-6	1-2 単元O-5		放課後打合 せなし 日誌はOO 先生に渡す

★最終週にまとめの研究授業を行う場合は、あらかじめ候補(複数)の日時を設定しておきましょう。

横浜市教育実習連絡カード **小・中・義務教育学校**

実習生が、事前打合せの約2週間前に提出します。実習計画を立てるための参考資料として御活用ください。

横浜市教育実習連絡カード

大学名		名前		教科等	
-----	--	----	--	-----	--

◆次の表は、約1年前に提示した「教育実習を行うまでに身に付けてほしいこと」です。この中で、実習中更に高めていきたいと思う項目に○を付けてください。

1 教職の素養		更に高めていきたい項目に○
(1) 自己研鑽・探究力	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の助言を素直に受け入れ、それを基に自身で考えることができる。 自ら積極的に質問したり、様々な活動に意欲的に参加したりできる。 	
(2) 関心・意欲	<ul style="list-style-type: none"> 教員の役割や使命を十分理解した上で、教育実習に臨むことができる。 児童生徒に向き合い、丁寧に関わっていきこうという意欲がある。 	
(3) 使命感・責任感	<ul style="list-style-type: none"> 社会人としてのマナーや法令等が守ることができる。 教育実習中は教員と同様の立場であることをわきまえ、行動することができる。 	
(4) 人間性・社会性	<ul style="list-style-type: none"> 人との信頼関係を築こうと努めている。 人間性や教職の専門性を高めるために、様々な経験を積んでいる。 	
(5) コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 人と積極的に関わり、協力して活動することができる。 自身の思いを伝えたり、相手の気持ちを察したりすることができる。 	
2 児童生徒理解		
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達の段階に応じた特性を概ね理解している。 児童生徒と接する心構えができています。 		
3 授業力		
<ul style="list-style-type: none"> 教科等の基礎知識と基本的な授業の組み立て方を理解している。 大学等で学んだ学習指導案の記入方法を理解し、作成することができる。 		

学生には、この表の内容を、横浜市で教育実習を行うことが決定した時点で、大学から提示してもらっています。各大学には、実習を行うまでに学生がこの内容を身に付けられるよう指導をお願いしています。

※【指導教員の方へ】学生には、教育実習を行うまでに、上記を身に付けてほしい旨を前年度に伝えていま

□ 上記の表で○を付けた部分を高めていくためには、実習中どのような取組が必要だと考えますか。

□ 大学等の授業で何を学び、どう教育実習に生かしていきたいかを記入してください。

□ 教育実習中、特に学んでみたい、又は体験したいことを記入してください。

□ 教育実習の実施に当たり、心配なことや不安なことがあれば記入してください。

大学が実習生に日誌を手書きで書かせたい場合はこの欄に記入があります。その場合でも教員は日誌へのPC入力・貼付けを行うことが可能です。

【大学等の担当者記入欄】大学等からの申し送りがある場合は御記入ください。(個人情報を除く)

★面接時に市立学校から、上記以外のことを記載するよう指示があった場合は裏面に記入してください。

上記以外のことを学生に記入してもらいたい場合は、約1年前の校長面接時に直接学生へお伝えください。その項目は用紙の裏に記入するよう指示をお願いします。

連絡カードの取扱いには十分な御配慮をお願いします。

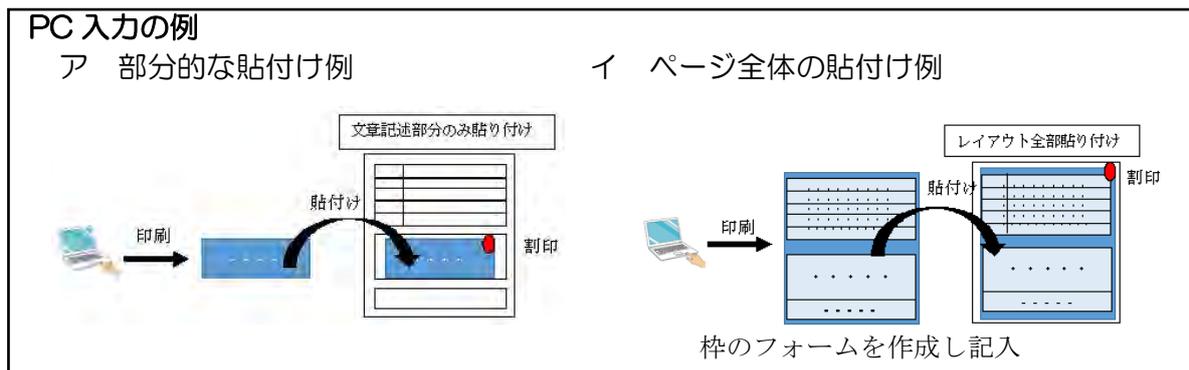
新 教育実習日誌のPC入力・貼付け **小・中・義務教育学校**

[学校記入欄] (利用は任意)

記入者の判断で、記入欄の全て又は部分的に、PC入力し貼付けることが可能

[学生記入欄] (利用は任意)

大学教職員と各学生が相談し、記入欄の全て又は部分的に、PC入力し貼付けることが可能
(同じ大学で条件が異なっても可)



■ 学生記入欄のPC入力について

- ・大学が必ず手書きさせたい場合は、「横浜市教育実習連絡カード」の「大学等の担当者記入欄」にその旨が記入してあります。
ただし、その場合でも学校がPC入力・貼付けを行うことは可能です。
- ・大学が学生のPC入力を許可した場合でも、学生がPCを所有しているか、学校のPCが貸し出せる場合に限られますので、学校での事前打合せ時等に、学生と相談の上、決定してください。

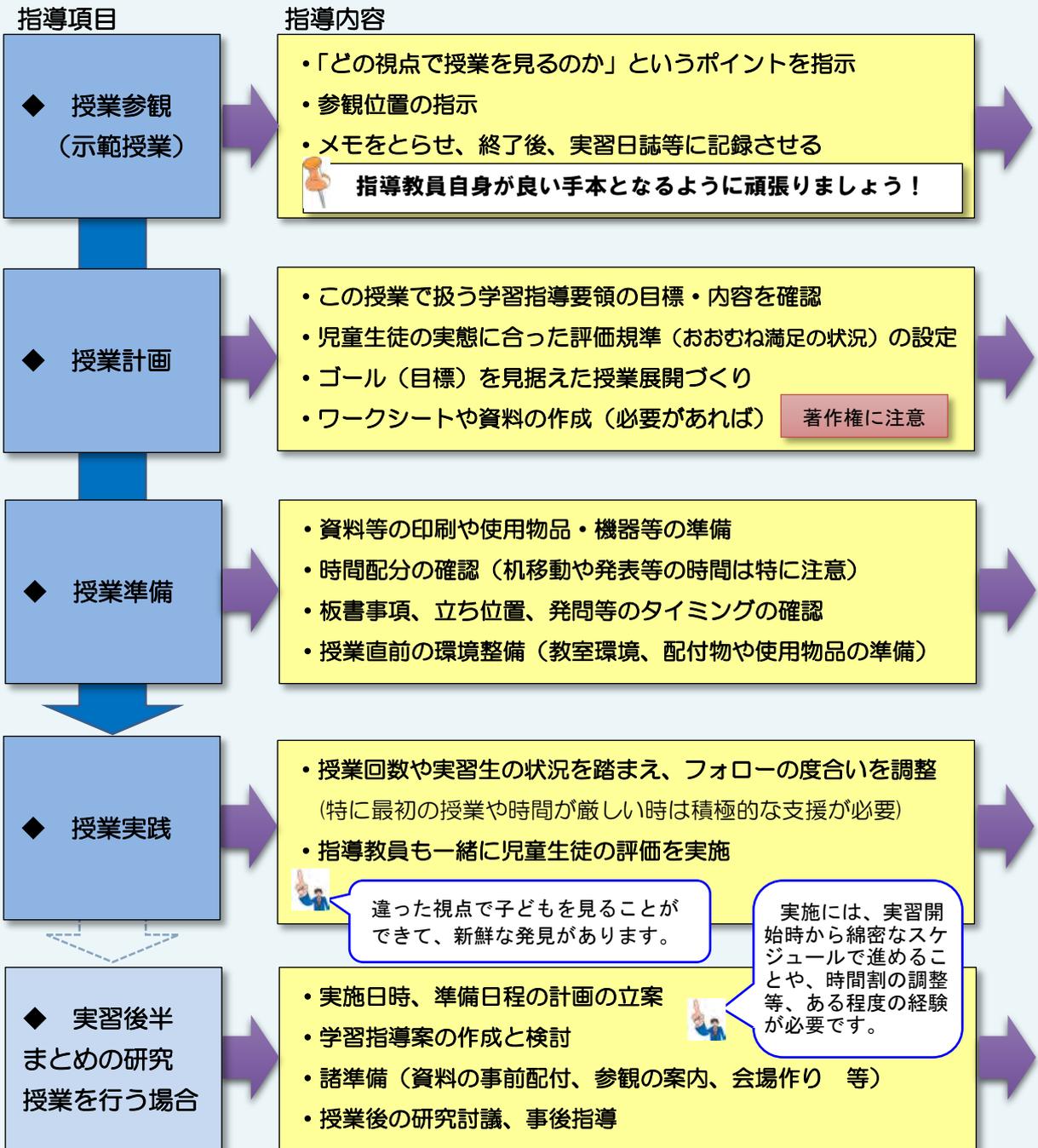
■ 学生がPC入力を行う上での留意点

- (1) 使用可能なPC
 - ・市立学校のPCを使用する場合はスタンドアローンのPCとする。
 - ・学生のPCを使用する場合は校内ネットワークへは接続せず、最新の状態のウイルス対策ソフトがインストール済みのものとする。(使用しているOSの更新状況も最新にする。)
- (2) PCでの入力
実習日誌には児童生徒の個人情報(氏名含む)を記載しない。
- (3) 印刷
市立学校所有のUSBメモリ等を介して、教員立ち合いの下で行う。
又は、学生のPCを使用し自宅で行う。

■ 利用例

- ・貼り付ける前に、教員が学校のUSBを介し、PC上で添削することも可能
- ・学生と教員が日々データのみでやり取りし、貼付けはまとめて行うことも可能

4 授業づくりに関する指導



学習指導案の作成

記入項目例（形式は様々です）

- ◆ 日時
- ◆ 学年・組
- ◆ 単元名・学習の主題
- ◆ 児童生徒の実態
- ◆ 単元の目標
- ◆ 単元の評価（評価規準）
- ◆ 単元の指導計画
- ◆ 本時の目標
- ◆ 本時の展開と評価

事前に、ハマ・アップ等を利用し、参考になる学習指導案を入手しておくのも一つの方法です。

◆一時間一時間の授業について、次のようなプロセスを確認しましょう。

授業の冒頭－「見通す」学習活動
 学習の展開
 授業の最後－「振り返る」学習活動

「困った！」時には、サポートガイド別冊「アドバイス集」を御覧ください。

先輩教員からのアドバイスが見られます。

指導教員が留意する点

【視点の例】

- ・基礎的技術*
 - ・指導内容の確認
 - ・児童生徒の実態把握と関わり方
 - ・評価方法
- 等

他の教員の授業も見学させるとよいです。

観察・助言のポイント

- ・授業後に学んだ点を語らせ理解状況を確認

同じ内容で実習生に授業をさせるという方法もあります。

- ・評価の方法や時間配分等は全てを実習生任せにせず、助言をしながら一緒に作成
- ・略案の場合でも「見通し・振り返り」や評価のポイントなどを記入させる

- ・指導と評価の一体化が図れているか
- ・児童生徒が興味・関心・意欲を持てるような工夫をしているか

実習生の考えを頭ごなしに否定せず、尊重した上で助言しましょう。

- ・配付資料に不適切な部分がないかを確認
できれば他の教員にも見てもらう
- ・機器や道具の操作方法をしっかりと伝える

- ・教室が空いている時間に、発声、板書の練習や立ち位置、機器等をチェックさせると良い

- ・学校や学級、児童生徒や実習生の状況を踏まえた上で適切な授業回数を設定
- ・児童生徒の安全を確認（特に理科や体育）
- ・特別な支援が必要な児童生徒の、個別の指導計画を確認

- ・児童生徒の前では実習生を批判せず、さりげなくフォローする

小さなつまづきを今後の成長に生かせるような、アドバイスをしましょう。

- ・早めに実施日を設定し、計画的に研究授業の準備を進める
- ・内容を詰め込みすぎると時間が足りなくなるので、事前に確認

- ・達成感を感じさせ、教員を目指すという思いが強く持てる状態で終了できるのが良い
- ・大学に戻り取り組める課題を提供

基礎的技術とは？

- ◆ 話法（声量、話し方、目線、表情等）
- ◆ 板書（筆順、送り仮名、誤字脱字等）
- ◆ 学習形態、授業展開及び環境構成等
 - ・配置の工夫、立ち位置
 - ・指示、問答
 - ・ワークシートや資料の作成・活用
- ◆ 情報機器や教具の活用

実習生を指導したことで、指導教員も初心にかえり、これまでの自身の授業を見直す良い機会になりました。

5 学級経営に関する指導

指導項目	指導内容
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 朝の会 ・ 帰りの会、 ・ ショートホールド 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の出欠確認、健康観察 必ず指導教員も実施 ・ 連絡事項の伝達、プリント等の配付や収集 ・ 児童生徒へのメッセージ等、一日の振り返り ・ (場合により) 児童生徒による司会・進行
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 道徳 ◆ 特別活動 (学級活動) ◆ 総合的な学習の時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間指導計画に基づき、「4 授業づくりに関する指導」(P11～12)の流れに沿って実施
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 給食指導 ・ 昼食指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「除去食」等の配慮、健康観察 必ず指導教員も実施 ・ 昼食中や準備・片づけ時のマナーやルールの徹底 ・ 児童生徒の人間関係の観察 (グループでの昼食の場合) ・ 児童生徒とのコミュニケーション
<ul style="list-style-type: none"> ◆ その他 	<p>【清掃指導】 清掃時のルールの徹底、当番の把握</p> <p>【休み時間】 安全指導[*]、児童生徒の人間関係の観察[*]、児童生徒とのコミュニケーション[*]、相談活動[*]</p> <p>【特別活動(学校行事指導)】 上記[*]項目、意義の説明、連帯感・協力性の喚起</p> <p>【教室環境】 合理的配慮[*]、ユニバーサルデザイン</p>

※障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。(例) 障害物を取り除いた安全な環境の整備、文字の拡大、漢字の読みなどに対する補完的な対応、明瞭な発音、字幕挿入、対人関係の状態に対する配慮 等

6 その他の教育活動に関する指導

指導項目	指導内容
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 特別活動指導 (児童会・生徒会指導・クラブ活動指導) ◆ 部活動等の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見学や指導補助 担当教員が責任を持って指導に当たる ・ 児童生徒の人間関係の観察、児童生徒とのコミュニケーション <p>授業準備等の進捗や実習生の健康状態を踏まえた上で、活動への参加が積極的に行えるよう、指導教員と担当教員で連携</p>

注意点

- ◎実習生は学生(市民)であるということを念頭に置き、様々な対応への配慮をお願いします。
- ◎実習期間中の実習生の心身の体調管理には十分配慮してください。実習期間中に実習生の病気・けが等が発生した場合は、直ちに管理職に報告し、適切に対応してください。
- ※実習生自身のアレルギー等についても必ず確認してください。

「困った！」時には、サポートガイド別冊「アドバイス集」を御覧ください。

先輩教員からのアドバイスが見られます。

指導教員が留意する点

- ・児童生徒が不利益を被らないよう、指導教員が必ずフォロー
- ・児童生徒の呼び方や言葉遣い等に配慮するよう指導

観察・助言のポイント

- ・教室での朝一番の印象が大切
- ・実習生の熱意を伝える場でもある
- ・児童生徒個々の観察
- ・クラスの雰囲気づくり

- ・目標や指導内容をしっかり指導
- ・人権的配慮が必要な部分は必ず確認

- ・目標を達成し、児童生徒に変容が見られたか

- ・実習生が食事をする時間も配慮



教卓を離れ、児童生徒の中で一緒に食べる時間もあると良いです。

- ・児童生徒の素の姿が見られ、一人一人を理解したり、人間関係を築いたりするチャンス

子どもは多く時間を共有してくれる大人には心を開くものです。



- ・動きのある活動の中では、実習生に報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）を徹底

独自の判断は禁物であること、報告しないことで後に大きな問題に発展してしまうこともあることなどを必ず指導

- ・児童生徒と積極的に関わる
- ・特定の児童生徒だけに声掛けすることがないように
- ・あくまでも教師としてのスタンスで接するように

子どもの様子を自由に語らせることで、自分が気付かないことを実習生から聞くことができました。



指導教員が留意する点

- ・実習生自身や実習生の指導による児童生徒の安全等にも十分配慮
- ・時間外や休日等の活動は実習生の負担にならないように配慮

観察・助言のポイント

- ・児童生徒のいつもとは違う一面を見られるチャンス
- ・クラスや授業での接点がない児童生徒とも関わるチャンス



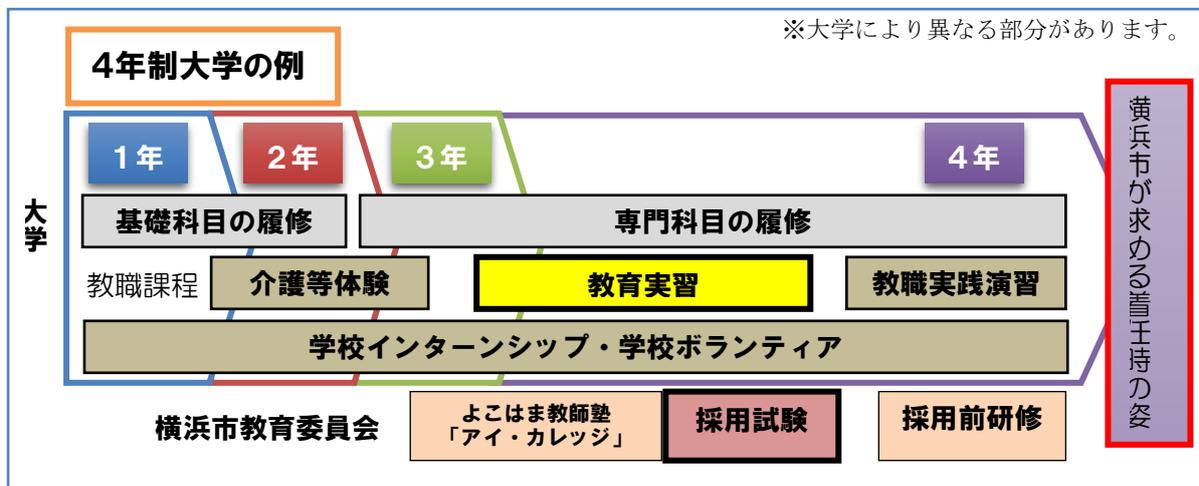
学校や実習生の状況に応じた指導を

◎学校や実習生の状況により、指導をする内容・方法は様々です。ここに挙げた内容の中で重点を置くポイントを定め、実習生が「自分も先生方のような教員になりたい」と思うことができるような指導をすることが大切です。

Ⅲ 実習生に身に付けさせたい力・指導教員自身の振り返り

STEP
1

学生は実習前にどのようなことを学んでいるのか確認しましょう



教育実習は短期大学、高等専門学校等では通常2年生で実施、4年制大学では、通常3、4年生で実施しますので、実習生により実習開始までの大学等での既習事項は異なります。事前に、実習生に既習事項を確認しておきましょう。

STEP
2

養成段階のゴールである「横浜市が求める着任時の姿」を確認しましょう

次のページの人材育成指標の「横浜市が求める着任時の姿」を参考に、実習生が教育実習を経て、大学を卒業し、教員として着任するまでに、どんな力を身に付ける必要があるかを確認しておきましょう。

STEP
3

教育実習で実習生に身に付けさせたい力を確認しましょう（P17～）

人材育成指標の項目に合わせ、「実習生に対する評価規準」「主な具体の取組の場面」「実習生への主な指導項目」を記してあります。「実習生に対する評価規準」を実習前に確認しておくことで、実習生にどんな指導を行えばよいか明確になり、実習生への評価や助言を行いやすくなります。



STEP
4

指導教員自身の振り返りを行い、スキルアップを図りましょう（P18）

教育実習では、教員として必要な多岐にわたる業務内容を実習生に指導します。視点を変えれば、自らを振り返り、自身の授業改善や指導力の向上など、自己成長の機会ととらえることもできます。実習前後に、P18の「指導教員自身の振り返り」を確認してみてください。

第2ステージにおける、「人材育成マネジメント研修」の選択プログラムとして「教育実習生の指導」を位置付けています。

Ⅲ 実習生に身に付けさせたい力・指導教員自身の振り返り

横浜市 教員のキャリアステージにおける人材育成指標

平成 22 年 2 月策定
平成 29 年 3 月改訂

ステージ		横浜市が求める着任時の姿			
		第 1 ステージ	第 2 ステージ	第 3 ステージ	
資質・能力		実践力を磨き 教職の基盤を固める (学級・担当教科等)	専門性を高め グループのリーダーと して推進力を発揮する (学年・分掌等)	豊富な経験を生かし 広い視野で組織的な 運営を行う (学校全体)	
教職の 素養	自己研鑽・探究力	・常に自己研鑽に努め、探究心をもって自主的に学び続ける。			
	情熱・教育的愛情	・横浜を愛し、教職への誇りと強い情熱、児童生徒への愛情をもつ。			
	使命感・責任感	・教育公務員として、自己の崇高な使命を深く自覚し、法令及び「横浜市公立学校教職員行動基準」を遵守する。			
	人間性・社会性	・豊かな人間性や広い視野・高い人権感覚をもち、児童生徒や教職員・保護者・地域等との信頼関係を構築する。			
	コミュニケーション	・周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、積極的に助け合い支え合う。			
学 び 継 ぎ の 力 教 職 専 門 性	児童生徒理解	・児童生徒理解の意義や重要性を理解し、一人ひとりに積極的に向き合おうとしている。	・一人ひとりの背景を意識して、児童生徒に向き合う。	・児童生徒を取り巻く環境を的確に捉え、一人ひとりの理解を図る。	・教職員相互で共通理解を図ることができるように、組織の環境を整える。
	児童生徒指導	・個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。	・保護者等の関係者や校内組織と連携しながら、個や場面に応じた指導を行う。	・関係機関等と連携して、学年全体の児童生徒指導を行う。	・様々な関係機関等と連携して環境を整え、適切な指導を推進する。
	インクルーシブ教育システムの構築	・インクルーシブ教育の理念と基本的な考え方を理解している。	・児童生徒一人ひとりの特性や背景を把握し、適切な指導及び必要な支援を行う。	・児童生徒の多様性を理解し、共生を図るためにチーム学校としての組織的な支援や関係機関との連携を推進する。	・インクルーシブ教育システムの構築に組織的に取り組むとともに、関係機関や地域との連携を図り、学校からの発信を行う。
	特別支援教育	・特別支援教育に関わる指導・支援の計画や合理的配慮について理解している。	・児童生徒一人ひとりに応じた指導の計画を作成するとともに合理的配慮を重視した指導を行う。	・特別支援教育に関わる内容について、経験の浅い教職員の指導・支援を行う。	・校内委員会等で学校全体の視点で見直し、学校教育活動の改善を図る。
	実態把握と目標の明確化 (PLAN)	・学習指導要領を理解し、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、目標を明確にして立案しようとしている。	・学習指導要領等理解し、児童生徒の実態を把握したうえで目標を明確にする。	・学校の特色を考慮し、実現した姿を想定して目標を明確にする。	・地域の特色も考慮した実態把握を行い、各教科の目標設定に生かすための発信を行う。
	指導と評価の計画立案 (PLAN)	・評価全般の意義及び、評価規準、指導・評価計画の意味を理解し、立案しようとしている。	・評価の目的を理解し、指導と評価の計画を立てる。	・目標を実現するために、効果的な評価の機会を設定し、指導と評価の計画を立てる。	・校内の指導と評価の計画を把握し、的確な支援を行う。
	指導技術、指導形態の工夫 (PLAN)	・板書や発問等の基本的な指導技術を身に付け、実践しようとしている。	・「習得・活用・探究」の学習を重視し、学び合い等の場面を取り入れた授業の展開を計画する。	・身に付けた技術を生かし、思考力・判断力・表現力や意欲をさらに高める工夫をする。	・個や集団に応じた効果的な指導方法を工夫・選択し、発信を行う。
	授業中の指導と評価 (DO)	・「指導と評価の一体化」の意味を理解し、児童生徒の様子を把握しながら授業を実践しようとしている。	・集団の中の一人ひとりの学習状況を把握し、適切に指導・助言を行う。	・学習状況に応じて、適切に補充的・発展的な指導・助言を行う。	・学習状況を適切に評価し、状況に応じた効果的な指導方法で実践するとともに発信を行う。
	省察及び改善 (CHECK, ACTION)	・授業改善の意義や授業を分析し改善する手立てを理解し、実践しようとしている。	・一人ひとりの学習状況を把握し、次時や次単元の指導に生かす。	・適切な授業評価を行い、継続的な授業改善に取り組むとともに自己の専門性向上に努める。	・自校の授業力向上に向けた取組の課題を明らかにし、年間指導計画等の改善を行う。
	研究の推進と研究体制構築	・研究会や研修会に積極的に参加する意義を理解し、実践しようとしている。	・校内研究会や他校の授業研究会に積極的に参加し、授業に生かす。	・校内研究会・校外研修会の企画・運営に携わり、授業力やマネジメント力の向上を図る。	・研修会で得た情報や自らの実践を広く情報発信して、自校の教育活動に生かす。
	学級経営・学校経営ビジョンの構築	・学級担任の役割と職務内容及び、学校組織・運営や校務分掌を理解し、自分にできることを実践しようとしている。	・学校教育目標を理解し、学級経営や教科経営の方針を立て、一貫性のある指導を行う。	・組織運営や教科経営に積極的に関わり、学校教育目標の実現に向けて工夫改善を行う。	・学校運営について創造的なビジョンの構想やプランの構築に参画し、教育活動を活性化させる。
	人材育成 (メンターチーム等の活動)	・学び続けることの意義を理解し、アドバイスに耳を傾け、自らを改善しようとしている。	・疑問点や悩みを相談したり、共有し合ったりしながら、自らの実践力を磨く。	・互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。	・人材育成の重要性をふまえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境をつくる。
	資源 (人・もの・情報・時間・資金等) の活用	・学校内外の資源の種類やその活用の目的・意義を理解し、実践しようとしている。	・身の回りの資源を積極的に教育活動に生かす。	・教育活動に効果的な資源を見極めて活用する。	・状況や課題にふさわしい活用方法を考え、教育活動全体の充実を図る。
	危機管理	・危機管理の重要性を理解し、危機を察知した場合に、素早い行動をとろうとしている。	・安全や教育効果に配慮した環境を整備し、課題について「報告・連絡・相談」を確実に行う。	・危機を予測し連携して未然防止を図るとともに、早期発見、早期対応に努める。	・平常時の未然防止、抜本的改善、再発防止を組織的に推進する。
連携・協働力	・組織の一員としての自分の役割を理解し、同僚と協力して対応しようとしている。	・組織の一員として教職員と積極的に関わり、求められている役割を理解して対応する。	・互いの良さを認め合い、それぞれの力を生かして対応する。	・組織の特性をふまえ、広い視野をもって対応力を高める。	
保護者や他の組織等との連携・協働	・保護者連携の重要性を理解し、保護者や地域と積極的に関わろうとしている。	・保護者、地域と積極的に関わり、連携・協働して対応する。	・保護者、地域、関係機関との関わりを深め、連携・協働して対応する。	・保護者、地域、関係機関との連携・協働のネットワークを形成する。	

Ⅲ 実習生に身に付けさせたい力・指導教員自身の振り返り

*太枠内は、横浜市教育実習評価票の評価規準

資質・能力		実習生に対する評価規準
教職の 素養	自己研鑽・探究力	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の助言などに耳を傾け、常に改善を心がけ実践に結びつけている。 ・教員としての立場をわきまえ行動している。 ・相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、積極的に協力しながら活動している。
	情熱・教育的愛情	
	使命感・責任感	
	人間性・社会性	
	コミュニケーション	
児童生徒指導	児童生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> ・(授業や様々な教育活動の中で) 児童生徒に向き合い、集団や個に応じた対応を行っている。
	児童生徒指導	
インクルーシブ教育	多様性への理解とインクルーシブ教育システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育の理念と基本的な考え方を理解している。
	特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に関わる指導・支援の計画や合理的配慮について理解している。
授業力	実態把握と目標の明確化 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領や学校の指導・評価計画を理解し、明確な目標を立て、児童生徒の実態を踏まえた授業計画を立案している。
	指導と評価の計画立案 (PLAN)	
	指導技術、指導形態の工夫 (PLAN)	
	授業中の指導と評価 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導に必要な基礎的技術等*が身に付いていて、児童生徒が主体的に学ぶための授業を実践している。 <p>※話法(声量、話し方、目線、表情等)、板書、学習形態、授業展開及び環境構成、適切な場面での情報機器の活用等</p>
	省察及び改善 (CHECK, ACTION)	
	研究の推進と研究体制構築	
マネジメント力	学級経営・学校経営ビジョンの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・学級担任の役割や職務内容、及び様々な教育活動*について理解し、その中で自分にできることを実践している。 <p>※特別活動、部活動等</p>
	人材育成(メンターチーム等の活動)	<ul style="list-style-type: none"> ・助言に素直に耳を傾け、自分の課題を自覚し日々改善を繰り返すことができる。
	資源(人・もの・情報・時間・資金等)の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・時間やものを効率的に活用できる。
	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・常に危機意識をもって活動している。
連携・協働力	同僚とチームでの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・組織の方針やきまりを理解し、その一員として活動することができる。
	保護者や他の組織等との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者連携の重要性を理解している。

Ⅲ 実習生に身に付けさせたい力・指導教員自身の振り返り

主な具体的取組の場面		実習生への主な指導項目	指導教員自身の振り返り
◆事前指導 ◆日々の反省会 ◆授業実践 ◆特別活動指導 ◆部活動等の指導	◆講話 ◆教材研究 ◆学級経営	◆実習生としての在り方 ◆教員・社会人としての在り方 ◆教職への熱意 ◆コミュニケーション力 ◆組織人としての自覚 ◆コンプライアンス(法令遵守) ◆健康管理 ◆学校や地域の特徴	・自分が教師になった時の夢や理想を、今も持ち続けている。 ・初任の時の自分と比べて、成長した点について考えている。 ・実習生に教員の魅力を、身を持って伝えることができる。
◆事前指導 ◆日々の反省会 ◆学級経営 ◆特別活動指導 ◆部活動等の指導	◆講話 ◆授業実践	◆個人情報について ◆トラブル発生時の対応 ◆発達段階の理解 ◆児童生徒への対応法 ◆自校の学校・学年の方針 ◆児童生徒情報の管理 ◆人権教育 ◆キャリア教育 ◆保健安全教育	・一人ひとりの背景を意識して、児童生徒に向き合っている。 ・保護者等の関係者や校内組織と連携しながら、個や場面に応じた指導を行っている。
◆講話 ◆授業実践 ◆学級経営 ◆個別支援学級との関わり		◆多様性の理解 ◆インクルーシブ教育 ◆特別支援教育 ◆合理的配慮 ◆児童生徒情報の管理	・児童生徒一人ひとりの特性や背景を把握し、適切な指導及び必要な支援を行っている。 ・児童生徒一人ひとりに応じた指導の計画を作成するとともに合理的配慮を重視した指導を行っている。
◆事前指導 ◆講話 ◆日々の反省会 ◆授業見学 ◆教材研究 ◆授業実践		◆学習指導要領 ◆教育課程 ◆教科指導計画・目標 ◆評価・評定 ◆児童生徒の発達段階 ◆学習指導案の作成 ◆授業見学の際の視点 ◆授業に関わる技術 ◆研究授業の立案	・学習指導要領等を理解し、児童生徒の実態を把握したうえで目標を明確にしている。 ・評価の目的を理解し、指導と評価の計画を立てている。 ・「習得・活用・探究」の学習を重視し、学び合い等の場面を取り入れた授業の展開を計画している。
◆教材研究 ◆授業実践 ◆日々の反省会 ◆研究授業の準備・実践		◆授業の準備 ◆授業に関わる技術 ◆時間配分 ◆評価のまとめ ◆研究授業の準備、実践、振り返り	・集団の中の一人ひとりの学習状況を把握し、適切指導・助言を行っている。 ・一人ひとりの学習状況を把握し、次時や次単元の指導に生かしている。 ・校内研究会や他校の授業研究会に積極的に参加し、授業に生かしている。
◆事前指導 ◆講話 ◆日々の反省会 ◆学級経営		◆学級経営の留意点 ◆朝・帰りの会の指導 ◆昼食指導 ◆清掃指導 ◆学級活動 ◆道徳の授業 ◆総合的な学習の時間 ◆行事の指導 ◆教室の環境整備 ◆学級通信	・学校教育目標を理解し、学級経営や教科経営の方針を立て、一貫性のある指導を行っている。
全場面	◆指導者の助言や実習生の内省等の記録(実習日誌等)		・助言に素直に耳を傾け、自分の課題を自覚し、日々改善を繰り返すことができる。
	◆タイムマネジメント ◆実習生が使用可能な設備や機器等の説明		・先を見通して、時間やものを効率的に活用できる。
	◆危機管理 ◆報告・連絡・相談 ◆登下校指導 ◆給食指導での除去食 ◆保健安全の知識		・常に危機意識をもって活動している。
全場面	◆他のクラスの担任との連携 ◆同教科の教員との連携 ◆委員会担当職員や部活動等の顧問との連携 ◆実習生同士の連携		・情報を共有し教職員間で連携している。
	◆講話(保護者や地域との連携の重要性) ◆保護者や地域の方への挨拶		・信頼される教員を目指し、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。

Ⅲ 実習生に身に付けさせたい力・指導教員自身の振り返り

小・中・義務教育学校教諭用サンプル (本用紙(Excel形式)はYCANからダウンロードしてください)

横浜市 教育実習評価票

平成 年 月 日

フリガナ				大学等名		
実習生氏名				学部・学科等		
				学籍番号		
実習期間	予定日数	出席日数	欠席日数	欠席理由		遅刻・早退
平成 年 月 日から	日	日	日			遅刻 回
平成 年 月 日まで						早退 回

【評定ABCD】 A=評価規準を十分実現している。 B=評価規準を概ね実現している。
C=評価規準の実現まで努力を要する。 D=評価規準の実現まで相当の努力を要する。

※各評価項目の評定のいずれかがDになることが見込まれる場合には、指導教員と、管理職又は指導教員以外の教員で、指導及び評価・評定を行う。

評価項目	評価規準	評定
教職の素養	・教職員の助言などに耳を傾け、常に改善を心がけ実践に結びつけている。 ・教員としての立場をわきまえ行動している。 ・相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、積極的に協力しながら活動している。	
児童生徒指導	・(授業や様々な教育活動の中で)児童生徒に向き合い、集団や個に応じた対応を行っている。	
授業力(PLAN)	・学習指導要領や学校の指導・評価計画を理解し、明確な目標を立て、児童生徒の実態を踏まえた授業計画を立案している。	
授業力(DO)	・学習指導に必要な基礎的技術等 [*] が身に付いていて、児童生徒が主体的に学ぶための授業を実践している。 ※話法、板書、学習形態、授業展開及び環境構成、適切な場面での情報機器の活用 等	
学級経営・様々な教育活動への取組状況	・学級担任の役割や職務内容、及び様々な教育活動 [*] について理解し、その中で自分にできることを実践している。 ※特別活動、部活動 等	
総合評定		
※評定をA=4、B=3、C=2、D=1とし、合計20～18を総合評定A、17～13を総合評定B、12～8を総合評定C、7～5を総合評定Dとする。		自動計算

総合所見(必ず記入)	学校名/校長氏名(職印)	
<p>所見は必ず記入してください。 さらに、各評価項目の評定のいずれかがDの場合には、根拠となる事実も必ず記入してください。</p> <p>「横浜市 教育実習システムガイド」P17 に「評定Dの場合の総合所見の文例」を記載していますので、参考にしてください。</p>	学校名	横浜市立
	校長氏名	
		職印

※各評価項目の評定のいずれかがDの場合には、「総合所見」欄に必ず根拠となる事実を記入

◆ ◆ ◆ 記入の手引き ◆ ◆ ◆

1 本評価票の対象学生

教諭免許の取得を目指し、横浜市立小学校、中学校、義務教育学校で実習を行う学生
 ※大学等が指定する評価票は用いず、必ず本評価票を使用してください。
 ※教育実習を途中で中断した場合は、本評価票の記入及び大学等への提出は不要です。

2 記入方法

(1) 薄黄色の部分**は必ず記入(0でも記入)**

- ・氏名、大学等名など正確に記入してください。(入力できない漢字は手書きで正確に記入)
- ・各評価項目の評定のいずれかがDの場合には、「総合所見」欄に必ず根拠となる事実を記入してください。

(2) 水色の部分はセル右下の▼から選択(各評価項目の評定を全て記入すると、総合評定が自動で表示)

(3) 薄橙色の部分は必要に応じて記入

3 評価・評定について

- ・この評価規準は、人材育成指標における「横浜市が求める着任時の姿」に基づいて、教育実習生として実現を目指す姿として設定しています
- ・評価規準を踏まえた指導をお願いします。各評価項目の評定(ABCD)は次の例を参考に行ってください。

評価項目	例
教職の素養	A 教員としての素養が十分に身に付いている。 B 教員としての素養が概ね身に付いている。 C 教員としての素養がやや身に付いていない。 D 教員としての素養が著しく身に付いていない。
児童生徒指導	A 児童生徒に向き合い、集団や個に応じた適切な対応を行った。 B 児童生徒に向き合い、集団や個に応じた対応を行った。 C 児童生徒に向き合おうとする姿勢はあったが、集団や個に応じた対応を行うまでには至らなかった。 D 児童生徒に向き合おうとする姿勢がなく、集団や個に応じた対応を行うまでには至らなかった。
授業力(PLAN)	A 学習指導要領や学校の指導・評価計画を十分に理解し、明確な目標を立て、児童生徒の実態を踏まえた授業計画を立案することができた。 B 学習指導要領や学校の指導・評価計画を概ね理解し、明確な目標を立て、児童生徒の実態を踏まえた授業計画を立案することができた。 C 学習指導要領や学校の指導・評価計画の理解が不十分で、授業計画の立案に多くの支援が必要だった。 D 学習指導要領の理解が極めて不十分で、授業計画を立案することがほとんどできなかった。
授業力(DO)	A 学習指導に必要な基礎的技術等が十分に身に付いていて、児童生徒が主体的に学ぶための授業づくりに工夫が見られた。 B 学習指導に必要な基礎的技術等が身に付いていて、児童生徒が主体的に学ぶための授業づくりができていた。 C 学習指導に必要な基礎的技術等が身に付いておらず、児童生徒が主体的に学ぶための授業づくりができなかった。 D 学習指導に必要な基礎的技術等が身に付いておらず、最後まで実習生一人での授業実践が成立しなかった。
学級経営・様々な教育活動への取組状況	A 学級担任の役割や職務内容を十分に理解し、様々な教育活動にも積極的に参加し自分にできることを実践した。 B 学級担任の役割や職務内容、及び様々な教育活動について理解し、その中で自分にできることを実践した。 C 学級担任の役割や職務内容、及び様々な教育活動についての理解が不十分で、実践に生かせなかった場面がいくつかあった。 D 学級担任の役割や職務内容、及び様々な教育活動についての理解が極めて不十分で、ほとんど実践に生かせなかった。

・上記、評価項目以外に、「インクルーシブ教育」「マネジメント力」「連携・協働力」の評価のポイントが、教育実習サポートガイドに記載されています。これらの項目についての評価を行った場合は、必要に応じて、総合所見欄や教育実習日誌等への記述をお願いします。

【留意事項】

- ※教育実習の単位認定は事前・事後指導を含め各大学等が行います。よって、本評価票の「評定D」及び「総合評定D」は大学等の単位認定とは直接は関係ありません。
- ※各評価項目の評定のいずれかがDになることが予想される場合には、指導教員と、管理職又は指導教員以外の教員で確認し、指導及び評価・評定を行ってください。

4 本評価票の完成

- (1) 全ての入力が終了したら、管理職が必ず確認を行ってください。
(印刷時に文字が枠に収まるかを確認し、収まらない場合は文字サイズを小さくしてください)
- (2) 「横浜市教育実習評価票」と「記入の手引き」を**両面印刷**し、表面に職印を押印してください。
(職印を押印した後、写しをとる)
- (3) 原本を厳封し、大学等に送付してください。(職印を押印した写しは3年間、各学校で保管)
- (4) 原本を大学等に送付後、**電子データは、確実に消去してください。**

★学生の個人情報(電子データ・資料等)の取扱いには十分御留意ください。

※教育実習評価票の内容について、実習生又はその保護者から問合せがあった場合は、大学等に確認するようお願いください。

本評価票は平成30年4月1日から適用

IV 教育実習日誌の記入について

ほとんどの大学が、教育実習日誌（以下「日誌」という）を学生に記入させます。日誌の内容は、主に次のような事項が記載してあります。

【実習生に向けての解説】

◆教育実習の意義や心得 ◆教育実習日誌の記入の仕方 等

【実習生自身が記入する部分】

◆実習者自身の紹介 ◆事前訪問時の内容 ◆教育実習における実習者の目標・課題等
◆教育実習校の概要 ◆実習校の日程・時間割等 ◆日々の記録 ◆講話の記録
◆授業参観記録 ◆授業実習の記録 ◆自己評価、反省・考察・今後の課題等記録 等

【学校の指導者等が記入する部分】

◆日々の記録に対するコメント ◆総評(校長・指導者等) 等

小
中
義

新 条件(P10)が整っている場合、日誌にPC入力、貼付けを行うことができます。

日々の記録には、実習生にどのようなことを書かせたら良いのでしょうか。

実習生が記入する内容は、一般的に次のような点です。

- ① 実習生がその日に習得したこと、反省点、今後の課題等
- ② 指導教員からの助言と、それを今後どのように生かしていくか
- ③ 児童生徒の具体的な様子
- ④ 教員の動き

記入が不十分な場合、「明日はこういう点に注目して書くといいよ」という助言や、常にメモを取るように指導するとよいです。その場合、全て書き直させるのではなく、「少し加筆してみよう」や「次の日からこう書こう」というように、助言しましょう。

日々の記録に対してどのような添削、コメントが必要でしょうか。

日誌は作文や論文ではなく、実習での記録を残すためのものですので、大切なのは内容です。文章の細かい体裁まで添削する必要はありません。PC入力（小・中・義）を行う場合は、貼り付ける前にデータを添削するという方法も可能です。

日々の助言は実習生にメモさせて、実習生自身に記入させるとよいです。指導教員記入欄がとても大きい場合がありますが、全て埋め尽くす必要はありません。大切なことはコメントの分量よりも、実習生の励みになる言葉を書くことです。

いつも同じ教員がコメントを書くのではなく、日々関わりのある教員が交替で書くという方法もあります。また、忙しい日はサインだけで、余裕のある日にその分多めに記入するという方法もあります。自身のスケジュールを考え、工夫してみましょう。

実習生の帰宅があまり遅くならないように配慮し、その日に指導教員への提出が難しい場合は、「次の日まで書いてくるように」、という臨機応変の対応も必要です。

日誌の実習生記入例 【中学校 英語科】

1 実習生の記載が十分な例

記入欄の書式は大学により異なります。

今日は、2校時と5校時の授業を担当させていただきました。前回の反省で高島先生(指導教員)がおっしゃった、「前時までに書き上がった内容を read & look up で発表練習につなげる」ということを実践した結果、ほとんどの生徒が原稿を見ないで発表できるまでになりました。もっていき方により、生徒がここまで変わるのだ、ということを実感しました。教員の工夫次第で、生徒の力を十分に引き出せるかどうかが決まる、ということが分かり、授業づくりの大切さを学びました。

反省点として、2校時は、たくさんの生徒が発表してくれたのでつい嬉しくなり、長い時間をとってしまったため、まとめの部分が十分にできませんでした。5校時は、今度は時間どおり進めることばかりに気がいってしまい、生徒の反応を確かめながら進めることができず、特に5校時ということで生徒は眠そうで、2校時のクラスのように活発な発表にはなりませんでした。

高島先生からは、「生徒は一人ひとり異なるだけでなく、同じ生徒でも日や時間によって様子が違うため、日々生徒を観察し理解することが大切。その状態によって授業のさじ加減を微妙に変える臨機応変さも必要」というアドバイスをもらいました。確かに、高島先生は同じ授業展開でも、その時によって、立ち位置や、声掛けの仕方を変えていました。明日からは、「今、生徒は何を思っているのだろう」ということをくみ取りながら、授業を進めていきたいと思います。

放課後は、バスケットボール部の活動に参加してもらいました。授業で見ている生徒の姿とはまた違い、とても生き生きと活動していました。顧問の花咲先生は、途中会議に参加したり、保護者の方とお話したりと、とても忙しそうでしたが、それでも部員のことを真剣に考え、本当にすごいと思いました。教員は、情熱と体力が必要とされることを実感しました。

児童生徒の個人情報(氏名含む)を記載しないように

2 実習生の記載が不十分な例

2校時の高島先生(指導教員)の授業を見学しました。話し方がとても上手で参考になりました。

1、3校時は自分の授業の学習指導案を作成しました。

4校時は私の授業でしたが、少し緊張してしまい、思うように進みませんでした。

5校時は修学旅行の事前学習で6グループに分かれて話し合いを行っていました。準備と計画にもっと力を入れて取り組まなければならないと思いました。

肯定的な表現で記入することを心掛け、改善点等は方向性を明確にし、前向きな表現で記入しましょう。

3 指導教員のコメント例

良く準備された素晴らしい授業で、私もたくさんのことを学ばせていただきました。あなたの意気込みは十分生徒に伝わっていますよ！

より丁寧に練り上げられた授業計画を期待しています。頑張ってください。

参考文献の御案内



◆ 授業づくり・単元づくり

- ・「横浜版学習指導要領 教科等編（平成21年3月策定）」ぎょうせい
- ・「横浜版学習指導要領 指導資料（平成22年2月策定）」ぎょうせい
- ・「横浜版学習指導要領 評価の手引（平成23年1月策定）」ぎょうせい

※教科等によって入手しにくい場合があります。ハマ・アップには常備してありますので御活用ください。

- ・「授業改善ガイド 教材研究・授業実践編—指導と評価の一体化を目指して」（平成25年3月策定）ぎょうせい
- ・「授業改善ガイド 単元づくり編」（平成24年2月策定）ぎょうせい
- ・「授業改善ガイド 思考力・判断力・表現力の育成編」（平成26年2月策定）
- ・「授業づくりガイド 見通し・振り返りを大切にした授業」（平成27年2月策定）

※各学校に配付されています。中央図書館でも閲覧することができます。

- ・文部科学省 言語活動の充実に関する指導事例集【小学校版】【中学校版】【高等学校版】

- ・神奈川県教育委員会教育局支援教育部子ども教育支援課
横浜国立大学教育人間科学部附属教育デザインセンター

「確かな学力を育てるために」ー学習評価を踏まえた授業づくりの道すじー《リーフレット解説編》

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417749/>

- ・横浜国立大学教育人間科学部附属教育デザインセンター

「教師として成長し続けるために」

若手の先生に贈る20のメッセージ、中堅の先生に贈る20のメッセージ

ベテランの先生に贈る20のメッセージ

<http://www.edu-design.ynu.ac.jp/no37/>

※PDF形式で提供されています。パスワードを解除するためにはメールで依頼が必要です。

- ・横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校 編

『各教科等における「言語活動の充実」とは何か カリキュラム・マネジメントに位置付けたリテラシーの育成』2009年 三省堂

◆ 児童生徒指導・児童生徒理解

- ・文部科学省 生徒指導提要（平成22年4月2日）

<http://www.akita-c.ed.jp/~cjid/teiyou.htm>

※教育図書から出版もされています。教科書取次店で入手可能です。

教育実習サポートガイド

(小学校・中学校・義務教育学校・高等学校用)

作成・編集

横浜市教育委員会事務局 教職員人事部教職員育成課

横浜国立大学

教育実習サポートガイド等はYCANの教職員育成課のページ、又は、横浜市教育センターWebページからもダウンロードができます。

[参考]

- ・教育実習サポートガイド【養護教諭編】
- ・教育実習サポートガイド【特別支援学校編】
- ・教育実習サポートガイド別冊（アドバイス集）
- ・教育実習担当者の役割【eラーニング】(YCANのみ掲載)

平成 30 年度

教育実習サポートガイド

【養護教諭編】



教育実習生を指導する教員のためのガイドです。

- 初めて実習生を指導する方や、数年ぶりに指導する方は、
実習期間前に読むことで、実習の概要をつかむことができます。
- 経験者の方は、
辞書のように、必要な部分だけを読み、確認することができます。

平成 30 年 4 月

横浜市教育委員会



～ 目次 ～

- I 養護実習(教育実習)とは
P1～6
 - II 実習生の指導
P7～20
 - III 実習生に身に付けさせたい力
・指導教員自身の振り返り
P21～24
 - IV 実習日誌の記入について
P25～26
- 参考資料
養護教諭教育実習実施要項(案)例
P27～28

表記について

- ・教育実習、養護実習、栄養教育実習を「教育実習」と表記
- ・市立学校を「学校」と表記
- ・大学、大学院、短期大学、高等専門学校を「大学」と表記
- ・養護実習(教育実習)生を「実習生」と表記
- ・**新**: 小・中・義務教育学校の新項目
上記学校を「小・中・義」と表記

「人を育てる、自分も育つ」教育実習

現代の学校を取り巻く課題は複雑かつ多様になってきています。横浜市の教職員の状況は、大量退職・大量採用が続く中で、経験の浅い教員の割合が非常に大きくなってきています。こうした状況の中で、**教育実習の質を向上させ、教育実習生の実践力を向上させつつ横浜市の教職員を志望する学生を増やし、優秀な人材を確保することが急務**となっています。

「実際に学校に入ることではか学べないことがたくさんあります。それぞれの体験を通して『教師にとって大切なものは何か』ということ学びました。」

「教育実習を体験することで、職業としての教員の厳しさを実感しましたが、改めて「教員になりたい」という思いが強くなりました。」

これらは、横浜の学校で教育実習を行った学生が大学に戻って報告した内容の一部です。

毎年、多くの学校で、「将来、共に子どもたちのために仕事をする後進を養成しよう」という教職員の熱意に支えられて教育実習が行われています。

教育実習は、教員を養成するプロセスの中で大変重要な位置を占めています。一方、**実習生の指導を通して学校や指導教員自身が成長する機会**であるととらえることもできます。「初心」にかえり、自分自身の教育観や指導方法を改めて見つめ直すのも良いのではないのでしょうか。

本サポートガイドが、「人を育てる、自分も育つ」教育実習の実現に向けての一助となれば幸いです。

□□本ガイドの使い方の例 □□

【初めて実習生を指導する方、数年ぶりに指導する方】

- ①P1からの「I 養護実習(教育実習)とは」を実習前に読みイメージをつかむ。
- ②P7からの「II 実習生の指導」「III 実習生に身に付けさせたい～」「IV 実習日誌～」を読み、
具体的な指導方法を知る。

【経験者や、全てを読む時間のない方】

- ◆次頁のキーワード目次から、必要な部分だけを確認する。

教育実習関係資料のダウンロード

YCAN教職員育成課ページ →大学連携関係 →教育実習

キーワード目次

経験者や、全てを読む時間のない方は、
確認したい部分だけチェックしてください。

新【平成30年度の教育実習から導入される取組】 小・中・義

- 横浜市 教育実習評価票 —P2、8、23、24
- 横浜市連絡カード —P2、8、12
- 教育実習日誌のPC入力・貼付け —P2、3、9、13、25

【受入準備、指導教員の心得】

- 養護実習(教育実習)とは —P1
- 実施に当たって —P2
- 養護教諭として大切にしてほしい
日常の視点や児童生徒との関わり —P5、6
- 実習生に対するハラスメント —P7
- 実習生を迎える前にチェック —P8
- 実習生を指導する際の留意点 —P8
- セキュリティ・個人情報保護 —P8

【事前指導】

- 実習の意義や心得の説明 —P9
- 実習生が留意すべき点の説明 —P9
- スケジュールや内容の説明 —P9
- 必ず確認を —P9
 - ・学習指導案は大学の書式で良いのか
 - ・日誌を手書きで記入するか、PC入力するか
- 教育実習スケジュールの作成例 —P10、11

【授業づくりに関する指導】

- 授業づくりに関する指導 —P4

【実習生に身に付けさせたい力 ・指導教員自身の振り返り】

- 横浜市が求める着任時の姿 —P21
- 人材育成指標 —P22
- 養護教諭としての素養 —P21、P22
- 児童生徒指導 —P21、P22
- インクルーシブ教育 —P21、P22
- 専門領域における
主な職務内容 —P21、P22
- マネジメント力 —P21、P22
- 連携・協働力 —P21、P22

【保健室経営に関する指導】

- 保健室経営に関する指導 —P4
- 学校教育目標と保健室経営 —P15、P17
- 学校事故の対応と救急処置 —P15、P17
- 健康診断の実施と事後措置 —P15、P18
- 健康観察及び健康問題の把握 —P15、P18
- 疾病の予防と管理 —P15、P19
- 学校環境衛生及び環境整備 —P15、P19
- 保健教育 —P16、P19
- 健康相談 —P16、P20
- 学校保健委員会と組織活動 —P16、P20
- 学校保健と学校安全 —P16、P20
- 清掃指導 —P16
- 特別活動(学校行事指導) —P16
- 保健室環境 —P16
- 合理的配慮 —P16

【実習日誌の記入】

- 実習日誌の主な内容 —P25
- 日々の記録には、実習生にどのような
ことを書かせたら良いか —P25
- 日誌への添削、コメントについて —P25
- 日誌の実習生記入例 —P26
- 指導教員のコメント例 —P26

参考資料

- 養護教諭教育実習実施要項【例】 —P27

I 養護実習(教育実習)とは



1 実施の前に

◆養護実習(教育実習)は必要？

養護教諭になるためには養護実習(教育実習)^{(1)*}を行う必要があります。

※法令上は、養護教諭免許取得の実習は「養護実習」というが、本ガイドでは教諭、養護教諭、栄養教諭免許取得のために学校で行う実習を総じて「教育実習」という。

私たちも、かつては実習生として、当時の教員から指導を受け、教員免許を取得し、現在に至っています。今度は、指導する側として、後輩を育てる役割です。

◆かつての教育実習は

一昔前の大学の授業は座学が中心で、教職の実践の大部分を教育実習にゆだねることが多かったため、教育実習が教員になるための仕上げの場となっていました。

◆今の教育実習の役割は昔とは違う

現在の大学は、実践的な授業や学校体験活動⁽²⁾を多く取り入れています。さらに実習後、教職の総仕上げとして大学で教職実践演習⁽³⁾を行うことが法律で定められました。

つまり、現在の教育実習は、リレーで例えるとアンカーではなく、中間走者の役割になります。仕上げではなく、課題や気づき等を大学にバトンパスする、という役割です。



◆優秀な学生を逃してしまわないように・・・

「教員に向いている人ほど『自分にできるのか?』と深刻に受け止め、教職の道を断念してしまう。」と、よく大学教員は言っています。

学校教員から見ると、実習生の行動には課題が多く、つい「そんな甘い考えでは教員は務まらない!」と、言いたくなりますが、もしかすると、自身の実習時に、当時の指導教員は同じ思いを持ちつつも、将来の成長を期待し見守ってくれていたかもしれません。

成長前の自身の姿を思い出し、長い目で見てあげることも大切です。

◆「教員の魅力」を伝えましょう!

「学生を指導できるのか?」と不安に思う人もいますが、上記で述べたように、今は教育実習が教員の最終仕上げの場ではないため、教育実習で即戦力に上げる必要はないのです。限られた期間で教員に必要な全ての業務を教えることなど到底できません。

重要なのは、実習生が「自分も先生方のような教員になりたい。だから、もっと勉強しよう。」と思える教育実習を行うことです。

◆自身のためにも

教育実習は、指導を通して自らも振り返り、再確認し、成長する機会でもあります。せっかくのチャンスですから自身のスキルアップにもつなげてください。



(1) 教育職員免許法第5条・別表第1、教育職員免許法施行規則第9条以降に定められている。必要な指導内容は、教職課程コアカリキュラムに記載してある。

(2) 学校インターンシップや学校ボランティア等

(3) 様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するものであり、いわば全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるものである。

2 実施に当たって

◆一人で抱えこまない

受入校の教職員は、実習生にとって「ロールモデル」となります。将来の仲間を全員で育てる意識を持ち、**教職員が共通理解を図る**ことが大切です。

指導教員一人で全てを抱え込まず、事前に、管理職や教育実習実務担当者、教務主任、学年主任等に相談し、協力体制を築いてもらいましょう。

また、自身でも、実習中に出張等がある場合や、放課後の活動に参加させる場合など、あらかじめ想定できることは、**他の教員との連携**を図っておきましょう。

実習生が困った経験

「指導教員が出張に出てしまい、どうしたらよいか分からなかった。」
「放課後、指導教員と部活動の顧問から異なる指示がでて困った。」



◆粘り強い指導を

ボランティア等の学校体験活動を行った学生でも、保健室経営等は初めてです。スムーズにいかないことの方がはるかに多いでしょう。基礎的技術やコミュニケーションスキルの向上については粘り強い指導が必要です。ただし、実習生の**責任・能力を超えるような児童生徒指導や対応等は行わせない**よう配慮してください。

3 平成 30 年度の教育実習^{※1} から導入される取組 **新**

※1 小・中・義務教育学校の教育実習

- ◆「横浜市 教育実習評価票」(養護教諭版)を使用 (従来は大学指定の評価票を使用) ——— P 23
- ◆教育実習日誌のPC入力・貼付けを可能に (従来は手書きのみ) ————— P 13
- ◆実習生が「横浜市教育実習連絡カード」を提出 (実習計画が立てやすくなります) -P 12

4 教育実習の流れ

(1) 受入準備



まず、P23 の評価規準等を確認し、**ゴールをイメージ**しましょう。それを踏まえ、実習前の事前打合せまでに、①実習期間のおおよそのスケジュール[※]、②授業で扱う単元等、を決めておきましょう。また、使用可能な機器(PC 等)、設備等も確認しましょう。

※実習中の授業時数と内容、実習生への講話の予定、行事予定、自身の出張等の予定 等 (P10 参照)

【小・中・義務教育学校】実習生が「横浜市教育実習連絡カード」(P12) を事前打合せの約2週間前に提出します。実習計画を立てるための参考資料として御活用ください。

大学から指示があった場合は?

内容についての指示があった場合でも、実習中の行事予定や、実習生の資質・能力不足などにより、達成できないこともあり得ます。あくまで目安ととらえてください。

(2) 事前指導

事前打合せでは、教育実習実務担当者と協力し、次の事項の指導を行います。(P9)

①教育実習の意義や心得 ②実習生が留意すべき点 ③スケジュールや内容

また、次の点についても必ず確認してください。

①どの教科書を使用するのか、学習指導案は大学の書式で良いのか。
②実習開始までに実習生が予習すべき内容があるか。
③小・中・義務教育学校 教育実習日誌のPC入力・貼付けを行うか。(P13)

(3) 日々の打合せ(指導、振り返り)



◆初めに確認を

①自校の教育課程、②学校・学年・学級・保健室等のきまり、③児童生徒の状況を伝えましょう。その際、児童生徒の個人情報には十分配慮し、実習生には必要最低限の情報の伝達に留めましょう。

また、学校はチームで動いているということを伝え、見聞きしたことは必ず報告し、個人で判断しないよう指導しましょう。

◆見るポイントを指示

実習生は、初めての体験が続きます。何をどのように見ればよいのかが分かりません。見学時には、どこに注目して見るかを事前に伝えましょう。

◆必ずメモを

見学時や体験時に気付いたことや教員の助言は、その場で必ずメモをとるように指導しましょう。メモをとる習慣がつけば、実習日誌の記入も早くなり、時間の有効利用にもつながります。

◆今後の成長につながるアドバイスを

日々の振り返りの時間は、まず実習生に良かった点や課題を語らせるとよいです。その上で良い点は称え、課題や気付いていない点は、どうすれば良くなるか、を一緒に考えたり、ポジティブな助言をしたりするとよいでしょう。

◆日々、軌道修正を

ゴールに到達することだけを考えていると、途中の過程がおろそかになったり、実習生がついてこられず精神的にダメージを負ってしまったりする場合があります。日々、軌道修正し、実習生へのサポートを多めにするなどして、日々の業務になるべく影響がでないよう調整しましょう。



(4) 保健室経営に関する指導

実習生は教育実習初日から指導教員と共に保健室に行き、保健室経営の実習に取り組むこととなります。まず、担任等が行う健康観察から、児童生徒一人ひとりの心身の健康状態を、さらには学校全体の様子を実習生に把握させることが必要です。そして、保健室来室者への対応、救急処置、健康相談、保健指導、環境衛生等を徐々に実習生に担当させながら、指導教員は実習生の指導とフォローを行います。

指導教員は、教育実習中も通常通り児童生徒一人ひとりに目を向けながら、実習生の指導を行うようにしてください。



(5) 授業づくりに関する指導

◆授業参観（示範授業）

この後、実習生自身が教壇に立つことをイメージし、視点を明確にして見るようにさせましょう。他の教員の授業も見学させるとよいです。

◆授業計画

必ず新規の授業を作成させなければいけない、というわけではありません。指導教員の授業を模倣したり、アレンジしたりして実践させるという方法もあります。

◆授業準備

指導内容や配付資料に不適切な部分がないかを確認してください。

危険が伴う器具等扱う場合は、事前に必ず留意事項を確認させましょう。

◆授業実践・研究授業

実習生の授業は時間通りに進まないことが多いです。児童生徒の学習に影響がでないよう、適宜フォローしましょう。

実習後半に研究授業を設定する場合、実習開始時から綿密なスケジュールを進めることや、時間割の調整等、ある程度の経験が必要です。初めての指導教員時はまとめの研究授業を設けず、一つひとつの活動を大切にしていこうという方法もあります。設定する場合は実習生の能力に合った内容にするよう心がけましょう。



(6) 反省会での振り返り

教育実習最終日に、実習生の反省会を行う学校が多くあります。P1で述べたように、教育実習は総仕上げの場ではありませんので、今後につながるポジティブな助言を行いましょう。「教員になるために、足りない部分を大学でしっかり学んでできます！」と実習生が言えるような終わり方ができるとよいです。

5 実習生に伝えたい 養護教諭として大切にしてほしい 日常の視点や児童生徒との関わり

養護教諭が前述の職務を行うに当たり、児童生徒理解は不可欠なものです。児童生徒を理解することで、児童生徒が保健室に来室した際の様子から訴えの背景にある問題にいち早く気づき対応をとることができます。しかし、児童生徒を理解するためには保健室内の中の情報だけで十分とは言えません。そこで、他の教職員等と積極的に関わり、情報収集に努めることが重要です。

養護教諭には「集団の中における個の育成」と「個を取り巻く集団の育成」の両側面からの教育が求められます。それらを行う上で必要となる養護教諭の専門性の一つとして独自の気づきがあり、違和感、不自然さ、不可解さなどによって構成されています。この能力を習得するためには二つの事に留意して様々な活動を行っていく必要があります。

- ① 絶えず新しい知見、動向、専門知識を習得しようとする姿勢
- ② 気づきの感性を養うこと

そのためには、保健室の中だけではなく、学校教育活動全体を通じて、できるだけ多くの児童生徒と接する機会を持つことが大切です。

1 健康観察

学級担任をはじめ教職員により行われる健康観察は、日常的に子どもの健康状態を観察し、心身の健康問題を早期に発見して適切な対応を図ることによって、学校における教育活動を円滑に進めるために行われます。

学級担任等が行う朝の健康観察をはじめ、学校生活全般を通して健康観察を行うことは、体調不良のみならず心理的ストレスや悩み、いじめ、不登校、虐待や精神疾患など、子どもの心の健康問題の早期発見・早期対応にもつながります。

2 集団の中での児童生徒の様子を把握するために

ひとくくりに児童生徒といっても心身の発達段階には個人差がみられ、個に応じた指導や支援が必要なことは言うまでもありません。一方、学級等の集団内での児童生徒の様子を観察等により知ることは、個に応じた指導や支援に大いに資するものとなります。

しかし、養護教諭が常に学級等の集団の観察に携わることは現実的ではありません。そこで、学級活動や給食や昼食時等の時間を積極的に活用して、集団の中での児童生徒の様子を把握することが望ましいと言えます。

3 他の教職員との連携

児童生徒一人ひとりへの理解を深め、学校保健を進めるためには、他の教職員との連携が不可欠です。特にいじめや不登校の早期発見・対応については関係教職員との連携が重要となります。

4 放課後の過ごし方

授業が終わった後に児童生徒が学校内で過ごす理由は様々です。児童生徒が校舎内にいる間や下校時間は学校管理下の指導時間ですので、常にけがなどの事故発生に備える必要があります。特に中学校・高等学校等では部活動により事故が発生しやすいため注意が必要です。時間帯によっては医療機関の診察受付時間に間に合わないことがあるため、事前に医療機関の診察時間を把握しておく必要があります。また児童生徒が下校した後は学校内外の実情、養護教諭の考え、仕事量などにより教育実習生の過ごし方が異なります。勤務時間内をどのように過ごしているかを例示するなどして教育実習生の指導に当たることが大切です。



II 実習生の指導

事前指導や教育実習期間中に、指導していく点や注意すべき点を確認しましょう。

1 実習生に対するハラスメントについて

セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどハラスメントの種類は様々ですが、発言や行動等が本人の意図にかかわらず、相手を不快にさせたり、人格や尊厳を傷つけたり、不利益や脅威を与えることを指します。

平成 27 年に大学等が実施した調査では、関東地方等の大学に在籍し、教育実習を終えた学生のうち 3.5%に当たる学生がハラスメント被害を直接受けたと回答しています（平成 28 年 8 月 25 日 日本経済新聞）。

大部分の実習生にとって、教育実習は教員への入り口だけでなく、社会人への入り口でもあります。ハラスメント行為を受けたことにより、教員への夢や希望が壊され、社会に対する不信につながってしまうこともあります。

次の想定される事例を確認し、ハラスメント等がないように注意してください。

- 【事例1】指導教員の「教員に向いていない」等の発言や、人格を否定する発言を受けた。
- 【事例2】指導教員が感情的になり、「もう来なくていい」などの発言があった。

☞ いかなる理由があっても、相手が「傷つけられた」と感じれば、ハラスメントになります。実習生の発言や行動などに課題があり、厳正な指導が必要な場合がありますが、児童生徒への指導と同様に、十分な配慮が必要です。

- 【事例3】部活動の朝練習や休日練習への参加は当たり前だと言われた。

☞ 教育実習は、不慣れな場所で緊張が続く活動です。さらに、学習指導案の作成や授業の準備等忙しい状況が続きます。部活動への参加は意義のある経験ですが、早朝や休日の部活動への参加は、本人の合意はもとより、校長の了解の上で実施してください。

- 【事例4】教育実習中は、夜の9時や10時まで学校に残るのは普通だと言われた。

☞ 教育実習の実施時間は、原則として勤務時間内です。実習内容の進度によってはやむを得ず退出時間が遅くなる場合もありますが、実習生の健康に十分配慮してください。

- 【事例5】指導教員から個人的なメールをもらったり、食事に誘われたりして困った。

☞ 親しみのつもりで行ったことでも、相手が不快と感じればハラスメントになります。行動や発言等、気を付けてください。

教育に求められるものは時代とともに変わっていきます。児童生徒への指導と同様に「自分の時はこうだった」という体験にこだわることなく指導に当たるようにしましょう。

2 受入準備

①実習生を迎える前にチェック！

- 自身の子どもとの関わり方を確認 ☞日頃の自身の指導に不十分なところはないか
- 保健室や保健相談室等の環境整備 ☞使用のルール of 徹底や整理ができているか
- 保健教育でどの資料等を扱うか ☞年間指導計画の中でどの部分が適当か
- 実習生に対する評価規準を確認 ☞ゴールの目標を確認

新「横浜市教育実習評価票」(P23)を開始前に確認すると指導の見通しがもてます。**小・中・義**

②実習生を指導する際の留意点

- ◆ ハラスメントの防止 (P7)
- ◆ 実習生の帰宅時間や健康面への配慮
- ◆ 実習生が相談しやすい雰囲気・環境づくり
- ◆ 実習生が見通しをもてるスケジュール作成 (P10~11) や的確な指示

実習中、実習生との
「**振り返りの時間**」を
適宜設定しましょう。

新「横浜市教育実習連絡カード」を活用しましょう！**小・中・義**

実習生が、大学で学んだこと、実習に向けての学び、意気込みなど、指導教員に伝えたいことを記したカードを事前打合せの約2週間前に学校に提出します。

実習計画を立てるための参考資料として御活用ください。



セキュリティ・個人情報保護について

◎実習生が文書作成などのために学校で使えるパソコンは、原則として、学校所有のスタンドアローンのパソコン、又は、実習生のパソコン*に限ります。学校でプリントアウトする場合は、学校所有のUSBメモリー等（私物は不可）を介して、教員立ち合いの下で行ってください。

※管理は自己責任、校内ネットワークへの接続不可、ウイルス対策ソフトがインストール済、使用しているOSの更新状況も最新に。

◎児童生徒の個人名の入ったデータ（スマートフォン等での撮影も含む）や文書（名簿、ワークシート等）を持ち帰らないよう、実習生に指導してください。実習生が使用した個人名の入った文書等は、実習終了時に全て回収又は破棄してください。

学校からのアドバイス



実習生をプラス評価し、良い面を引き出しましょう。

経験者の私たちと同じレベルのことはできません。根気良く指導していきましょう。

全てを実習生任せにせず、指導教員が日々一緒に関わって、フォローをこまめにしていくことが大切です。

大学からの声



魅力のある教員に出会った学生は、教員を目指す気持ちがより深まるようです。

学校が相談しやすい環境を作ってくれたので、実習生が救われました。

3 事前指導

①実習の意義や心得の説明

- ◆ 実習の意義
- ◆ ふさわしい態度、服装等
- ◆ 実習中は学生ではなく教員と同様の立場であるという自覚

②実習生が留意すべき点の説明

- ◆ 学校・学年・学級等のきまりや教職員の指示に従う
- ◆ 知り得た個人情報を口外したり、ブログでの発信やSNSの投稿を行ったりしない
- ◆ 原則として撮影や録音等を行わない（必要がある場合は、学校の許可を得て学校機材を使用）
- ◆ 児童生徒と個人的なやりとりを行わない（アドレス交換等も禁止）
- ◆ 児童生徒を中傷したり、危険にさらしたりしない
- ◆ 実習生が自身の体調管理に留意する

③スケジュールや内容の説明

- ◆ 実習終了までの全体の予定の説明（P10～P11）
- ◆ 児童生徒の実態、個々の状況の説明
- ◆ 担当の教科担任との打合せ（教育課程の理解）
- ◆ 持ち物や出勤時間、行事計画等の確認



必ず確認を！

◎どの教科書を使用するのか、学習指導案は大学の書式で良いのか等を伝えてください。

☞大学の書式をPCで作成する場合、実習開始前にフォームを作らせておくと効率的です。

★実習生が学んでいない学習指導案の書式を使用する場合は指導が必要です。

◎実習開始までに実習生が予習すべき内容がある場合は、早めに伝えてください。

小
中
義

◎**新**実習生が日誌を手書きで記入するか、PC入力・貼付けを行うかを確認してください。

※大学から手書きの指示がある場合は「横浜市教育実習連絡カード」(P12)に記載があります。

※実習生が自身のPCを所持しているか、学校のPCを貸し出せる場合に限ります。

II 実習生の指導

教育実習スケジュールの作成例

校種や学校の状況に応じて計画してください。
また、計画後も実習生の進捗を考慮しながら、調整を行ってください。

【2週間】 平成〇〇年度 教育実習内容及び日程表(養護) 横浜市立A小学校

週	ねらい	日	曜	学校行事	実習予定	朝の会/給食/掃除	1校時	2校時	3校時	4校時	5校時	6校時
第一週	教育計画・実習計画を立てる	月				1年	健康観察	学校概要	保健実務	保健実務	教師の心構え	
		火				2年	健康観察	学校教育	救急処置		教育課程	
		水				3年	健康観察	感染症	保健室経営			
		木				4年	健康観察	児童理解		学校給食		委員会活動
		金				5年	健康観察	学校保健と学校安全				人権教育
第二週	教育活動の全体を把握し、実践する	月				6年	健康観察	保健教育			師範授業参観	
		火			指導案作成	個別支援級	健康観察	健康診断	個別支援級	個別支援級		
		水			指導案・教材作成	授業クラス	健康観察	学校保健委員会	授業クラス	授業クラス		
		木			教材作成	巡回	健康観察	学校環境衛生				
		金			授業実践	巡回	健康観察	授業実践	授業振り返り			教育実習ふり返り

※朝の会(健康観察)、給食、掃除の学級指導・参観については、前日中に、各担任と打合せ(あいさつ)する。

※1校時は学校を巡回しながら健康観察・校内の衛生環境等観察を行う。

※講義等がない時間は、保健室の実務を体験しながら執務全般について学ぶ。

【4週間】 平成〇〇年度 教育実習内容及び日程表(養護) 横浜市立B小学校

週	ねらい	日	曜	学校行事	実習予定	朝の会/給食/掃除	1校時	2校時	3校時	4校時	5校時	6校時
第一週	教育計画・実習計画を立てる	月				巡回	健康観察	学校概要	保健実務	保健実務		
		火				巡回	健康観察	教師の心構え	保健実務	保健実務		
		水				巡回	健康観察	救急処置	保健室経営		学校教育	
		木				巡回	健康観察	感染症			教育課程	委員会活動
		金				巡回	健康観察	学校保健と学校安全				
第二週	基本的教育法を習得し、実習する	月				1年	健康観察	保健室経営			学校給食	
		火				巡回	健康観察	健康観察				人権教育
		水				3年	健康観察	健康教育	保健指導師範授業			
		木				巡回	健康観察	健康教育			保健学習師範授業	クラブ活動
		金			クラス体験(中)	4年	健康観察	学校保健委員会	4年	4年		児童理解
第三週	教育活動の全体を把握し、実践する	月			クラス体験(低)	2年	健康観察	2年	2年	2年	師範授業参観	
		火				5年	健康観察	健康診断			指導案作成	指導案作成
		水				巡回	健康観察	学校環境衛生				
		木			クラス体験(高)	6年	健康観察		6年	6年	教材作成	教材作成
		金			クラス体験(授業クラス)	授業クラス	健康観察		授業クラス	授業クラス	教材研究	教材研究
第四週	基本実習をまわかし、教育実習をまとめる	月				6年	健康観察	教材研究			教材研究	教材研究
		火			クラス体験(個別級)授業実践	個別支援学級	健康観察	授業実践	授業振り返り	個別支援学級	個別支援学級	
		水			保健室経営 保健だより作成	巡回	健康観察	保健室	保健室	保健室	保健室	代表委員会
		木			保健室経営	巡回	健康観察	保健室	保健室	保健室	保健室	保健だより印刷
		金			教育実習ふり返り 挨拶(職員・児童)	授業クラス	健康観察	保健室	保健室	保健室	保健室	教育実習 振り返り

※朝の会(健康観察)、給食、掃除の学級指導・参観については、前日中に、各担任と打合せ(あいさつ)する。

※1校時は学校を巡回しながら健康観察・校内の衛生環境等観察を行う。

※講義等がない時間は、保健室の実務を体験しながら執務全般について学ぶ。

II 実習生の指導

【2週間】 平成〇〇年度 教育実習内容及び日程表(養護) 横浜市立C中学校

週	日	曜	学活/昼食	1校時	2校時	3校時	4校時	5校時	6校時	放課後
第一週		月		校長講話	特活指導部長講話	生徒指導専任講話	保健室ガイダンス(実習予定等)	健康観察		
		火		保健指導部長講話		管理を要する生徒について				保健委員会活動
		水		組織活動				学校事故	応急処置	職員AED研修
		木		健康相談		個別支援学級実習		ほけんだより作成		
		金		感染症		学校環境衛生		スクールカウンセラー講話		
第二週		月		学校保健計画 学校安全計画	保健室経営		保健室経営の実際			
		火		保健教育	保健教育			保健室経営の実際		
		水		健康診断	健康診断					
		木		検診準備	耳鼻咽喉科検診		検診片付け			
		金		保健室経営の実際						

※1校時は校内を巡回しながら健康監査、衛生環境観察を行う。
 ※講義等が無い時間は、保健室実務を体験しながら執務全体を学ぶ。

【3週間】 平成〇〇年度 教育実習内容及び日程表(養護) 横浜市立D中学校

週	日	曜	学活/昼食	1校時	2校時	3校時	4校時	5校時	6校時	放課後	課題
1		月		校長講話	特活指導部長講話	学習指導部長講話		養護教諭の職務		部活動	他科実習生との情報交換
		火	3年	生徒指導部長講話	保健指導部長講話					部活動	
		水	3年	特別支援コーディネーター講話	健康相談・関係機関との連携				保健学習・保健指導	部活動	保健学習指導案作成
		木	3年	応急処置	危機管理			スクールカウンセラー講話		尿検査回収準備	
		金	3年	尿検査回収	定期健康診断					欠席者身体計測	
2		月	2年	保健体育科授業見学					保健体育科授業見学	部活動	保健指導案作成
		火	2年		保健体育科授業見学	保健体育科教科会				委員会	
		水	個別							生徒会本部	
		木	2年	保健室経営計画	学校保健計画・学校安全計画					教材作成	
		金	2年						保健指導(年組)	大学教授来校	保健だより作成
3		月	1年	保健室事務	資料・文書作成の工夫					部活動	
		火	1年	学校保健委員会						部活動	
		水	個別	保健室経営の実際							
		木	1年	保健室経営の実際						部活動	
		金	1年			他科実習生研究授業				実習反省会	

※講義等が無い時間は保健室執務を学ぶ他、校内巡視、授業見学、保健室登校生徒と過ごす等、指導教諭と相談しながら職務全般を学ぶ。

横浜市教育実習連絡カード **小・中・義務教育学校**

実習生が、事前打合せの約2週間前に提出します。実習計画を立てるための参考資料として御活用ください。

横浜市教育実習連絡カード

大学名		名前		教科等	
-----	--	----	--	-----	--

◆次の表は、約1年前に提示した「教育実習を行うまでに身に付けてほしいこと」です。この中で、実習中更に高めていきたいと思う項目に○を付けてください。

1 教職の素養		更に高めていきたい項目に○
(1) 自己研鑽・探究力	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の助言を素直に受け入れ、それを基に自身で考えることができる。 自ら積極的に質問したり、様々な活動に意欲的に参加したりできる。 	
(2) 関心・意欲	<ul style="list-style-type: none"> 教員の役割や使命を十分理解した上で、教育実習に臨むことができる。 児童生徒に向き合い、丁寧に関わっていきこうという意欲がある。 	
(3) 使命感・責任感	<ul style="list-style-type: none"> 社会人としてのマナーや法令等が守ることができる。 教育実習中は教員と同様の立場であることをわきまえ、行動することができる。 	
(4) 人間性・社会性	<ul style="list-style-type: none"> 人との信頼関係を築こうと努めている。 人間性や教職の専門性を高めるために、様々な経験を積んでいる。 	
(5) コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 人と積極的に関わり、協力して活動することができる。 自身の思いを伝えたり、相手の気持ちを察したりすることができる。 	
2 児童生徒理解		
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の発達の段階に応じた特性を概ね理解している。 児童生徒と接する心構えができています。 		
3 授業力		
<ul style="list-style-type: none"> 教科等の基礎知識と基本的な授業の組み立て方を理解している。 大学等で学んだ学習指導案の記入方法を理解し、作成することができる。 		

学生には、この表の内容を、横浜市で教育実習を行うことが決定した時点で、大学から提示してもらっています。各大学には、実習を行うまでに学生がこの内容を身に付けられるよう指導をお願いしています。

※【指導教員の方へ】学生には、教育実習を行うまでに、上記を身に付けてほしい旨を前年度に伝えていま

□ 上記の表で○を付けた部分を高めていくためには、実習中どのような取組が必要だと考えますか。

□ 大学等の授業で何を学び、どう教育実習に生かしていきたいかを記入してください。

□ 教育実習中、特に学んでみたい、又は体験したいことを記入してください。

□ 教育実習の実施に当たり、心配なことや不安なことがあれば記入してください。

大学が実習生に日誌を手書きで書かせたい場合はこの欄に記入があります。その場合でも教員は日誌へのPC入力・貼付けを行うことが可能です。

【大学等の担当者記入欄】大学等からの申し送りがある場合は御記入ください。(個人情報を除く)

★面接時に市立学校から、上記以外のことを記載するよう指示があった場合は裏面に記入してください。

上記以外のことを学生に記入してもらいたい場合は、約1年前の校長面接時に直接学生へお伝えください。その項目は用紙の裏に記入するよう指示をお願いします。

連絡カードの取扱いには十分な御配慮をお願いします。

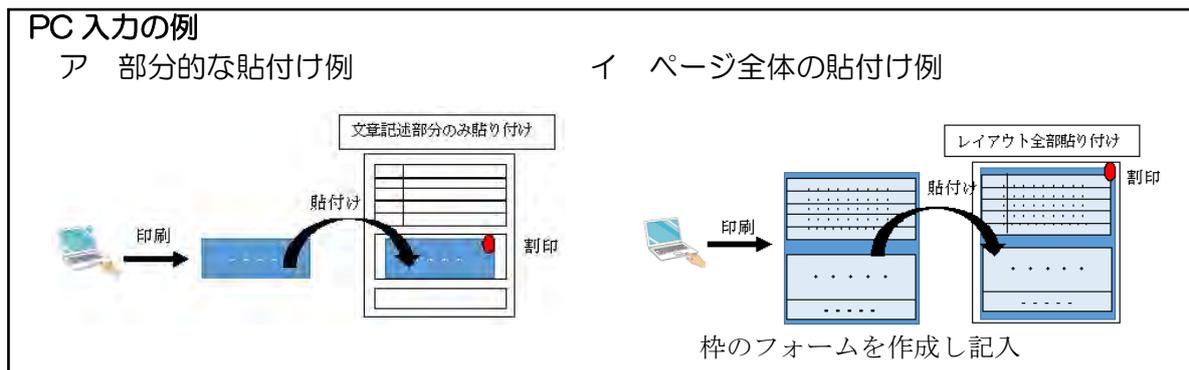
新 教育実習日誌のPC入力・貼付け **小・中・義務教育学校**

[学校記入欄] (利用は任意)

記入者の判断で、記入欄の全て又は部分的に、PC入力し貼付けることが可能

[学生記入欄] (利用は任意)

大学教職員と各学生が相談し、記入欄の全て又は部分的に、PC入力し貼付けることが可能
(同じ大学で条件が異なっても可)



■ 学生記入欄のPC入力について

- 大学が必ず手書きさせたい場合は、「横浜市教育実習連絡カード」の「大学等の担当者記入欄」にその旨が記入してあります。
ただし、その場合でも学校がPC入力・貼付けを行うことは可能です。
- 大学が学生のPC入力を許可した場合でも、学生がPCを所有しているか、学校のPCが貸し出せる場合に限られますので、学校での事前打合せ時等に、学生と相談の上、決定してください。

■ 学生がPC入力を行う上での留意点

- (1) 使用可能なPC
 - 市立学校のPCを使用する場合はスタンドアローンのPCとする。
 - 学生のPCを使用する場合は校内ネットワークへは接続せず、最新の状態のウイルス対策ソフトがインストール済みのものとする。(使用しているOSの更新状況も最新にする。)
- (2) PCでの入力
実習日誌には児童生徒の個人情報(氏名含む)を記載しない。
- (3) 印刷
市立学校所有のUSBメモリ等を介して、教員立ち合いの下で行う。
又は、学生のPCを使用し自宅で行う。

■ 利用例

- 貼り付ける前に、教員が学校のUSBを介し、PC上で添削することも可能
- 学生と教員が日々データのみでやり取りし、貼付けはまとめて行うことも可能

II 実習生の指導

(空白ページ)

4 指導項目と指導内容

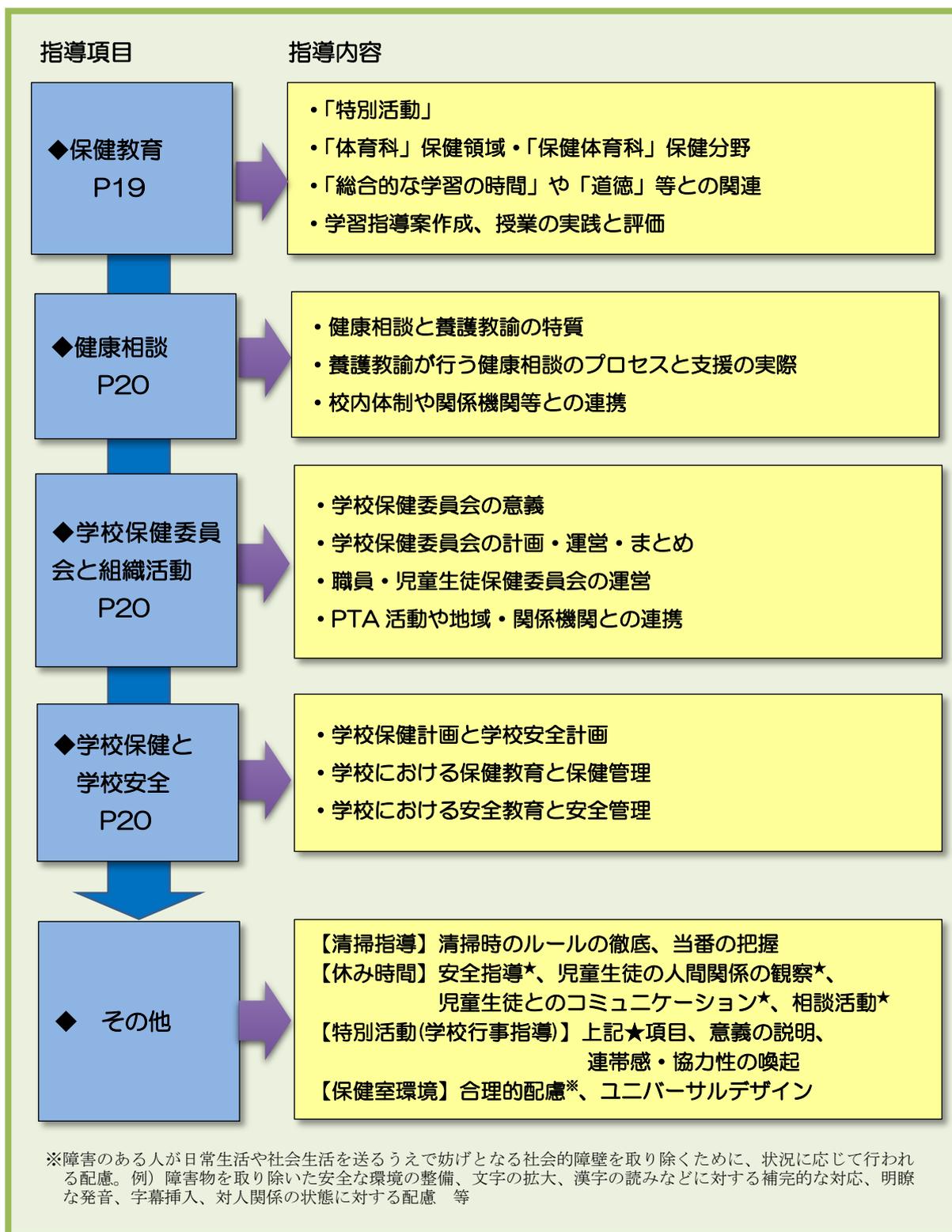
指導項目	指導内容
◆学校教育目標と保健室経営 P17	<ul style="list-style-type: none"> • 学校教育目標の意義 • 学校組織と運営 • 学校保健センターとしての保健室経営と保健室経営計画
◆学校事故の対応と救急処置 P17	<ul style="list-style-type: none"> • 救急処置の考え方と救急体制(校内・校外) • 判断・処置・指導 • 対応の実際 • アレルギー対応
◆健康診断の実施と事後措置 P18	<ul style="list-style-type: none"> • 定期健康診断実施の流れ • 保健調査の実施と保健調査票の活用 • 学校医等との連携 • 健康診断の事前準備・事後措置
◆健康観察及び健康問題の把握 P18	<ul style="list-style-type: none"> • 健康観察の目的と実際 • 健康情報の収集及び分析 • 保健室利用状況の分析・評価
◆疾病の予防と管理 P19	<ul style="list-style-type: none"> • 感染症、食中毒の予防と発生時の対応 • 疾病及び障害のある児童生徒の管理 • 経過観察を必要とする児童生徒の管理
◆学校環境衛生及び環境整備 P19	<ul style="list-style-type: none"> • 学校環境衛生の日常的な点検への参画と実施 • 学校環境衛生検査（定期検査・臨時検査）への参画 • 校舎内・校舎外の施設設備の安全点検への参画

健康観察・校内巡回

一日に一度は学校の内外を巡回してみましょう。

- ◆健康観察を集める
(学校により集めない場合もあり)
- ◆流しは清潔か、石鹸はあるか
- ◆トイレはきれいか
- ◆掲示物がはがれたり、いたずらされたりしていないか
- ◆危険な場所や物はないか
など

- ◆健康観察は感染症の流行の把握のため、9時30分くらいまでには集約し、管理職に報告します。疾病の種類と欠席人数によっては教育委員会に報告する必要があります。
- ◆欠席・遅刻・早退の予定をしっかりと把握します。



学校や実習生の状況に応じた指導を

◎学校や実習生の状況により、指導をする内容・方法は様々です。ここに挙げた内容の中で重点を置くポイントを定め、実習生が「自分もこのような教師になりたい」と思うことができるような指導をすることが大切です。

5 指導項目と指導内容に関する資料

「学校教育目標と保健室経営」	
<p>学校はその学校の教育目標を達成するために組織的に運営されていること、一人ひとりの教師がその一員として学校経営の一部を分担していることを理解し、教育活動に積極的に参加し、協力する態度を養う。また、保健室は、学校保健活動を推進していくための保健センター的役割を果たしている。その経営の責任者である養護教諭は、学校保健を学校経営の中に位置づけ、子どもの健康状態をふまえて、教育活動として計画的・組織的に進めることが大切であることを説明する。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育目標の意義 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本市教育施策および学校の重点目標との関連 (2) 各学年経営・学級経営との関連 2 学校組織と運営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 校務分掌による役割分担 (2) 職員会議の意義と提案 3 学校保健センターとしての保健室経営 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教育目標と学校保健活動 (2) 養護教諭の役割 (3) 保健室経営計画 	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健事務の手引き

「学校事故の対応と救急処置」	
<p>養護教諭が学校保健の専門職として最も期待されている分野に、救急処置がある。傷病者が発生したとき、その状態を正確にかつ迅速に把握し、専門的な立場から判断し、適切な処置を行うことができるように救急処置の基本方針と手順を決め、万全の対策をたてておく必要があることを説明する。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 救急処置の考え方と救急体制（校内・校外） 2 判断・処置・指導 <ul style="list-style-type: none"> （問診・視診・触診・原因の分析・処置の説明・健康観察の指示等） 3 対応の実際 <ol style="list-style-type: none"> (1) 連絡の重要性（担任・管理職・保護者等） (2) 医療機関への搬送 (3) 時系列による記録 4 アレルギー対応 	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健事務の手引き ・アレルギー疾患の幼児児童生徒対応マニュアル（H29.3改訂） ・学校給食における食物アレルギー対応指針（文部科学省 H27.3） ・各校救急連絡体制

II 実習生の指導

「健康診断の実施と事後措置」

健康診断は、学校における保健管理の中核であるとともに、教育活動でもあるという2つの性格を持っている。このことから、単に健康診断を実施するというだけでなく、事前、実施時、事後にわたって教育活動として位置付けることや常に教育的配慮が必要であることを説明する。

- 1 定期健康診断実施の流れ
- 2 保健調査の実施と保健調査票の活用
- 3 健康診断の事前準備
 - (1) 実施計画の立て方
 - (2) 事前指導
 - (3) 器具等の準備・会場設営
 - (4) 役割分担および記録
- 4 学校医との連携
- 5 健康診断の事後措置
 - (1) 家庭への連絡（健康手帳の活用）
 - (2) 配慮の必要な児童生徒への対応
 - (3) 個人情報の取扱い

資料

- ・学校保健事務の手引き
- ・児童生徒の健康診断マニュアル改訂版（日本学校保健会）
- ・各校健康診断実施計画

「健康観察」

学級担任をはじめ教職員により行われる健康観察は、日常的に子どもの健康状態を観察し、心身の健康問題を早期に発見して適切な対応を図ることによって、学校における教育活動を円滑に進めるために行う重要な活動であることを説明する。

- 1 健康観察の目的
- 2 健康観察の法的根拠
- 3 健康観察の機会
- 4 健康観察の実際
 - (1) 朝の健康観察（手順・視点・方法等）
 - (2) 学校生活全体における健康観察

資料

- ・学校保健事務の手引き
- ・教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応（文部科学省）

II 実習生の指導

「感染症・食中毒の予防と発生時の対応」

児童生徒に多い感染症や、学校で留意すべき症状等とともに、疾病等の早期発見、早期対応、予防、健康管理の方法について説明する。

- 1 感染症の予防と発生時の対応
 - (1) 児童生徒に多い感染症の種類
 - (2) 感染症の予防と保健指導
- 2 食中毒の予防と発生時の対応
- 3 インフルエンザ・感染性胃腸炎・麻しん
 - (1) 感染拡大防止と保健指導
 - 2 集団発生時の対応

資料

- ・学校保健事務の手引き
- ・学校において予防すべき感染症の解説（文部科学省）
- ・学校におけるインフルエンザ対応マニュアル（毎年度 10 月改訂）
- ・学校における感染性胃腸炎および食中毒発生時対応マニュアル（H27.2 改訂）
- ・学校における麻しん対応マニュアル（H26.3 改訂）

「学校環境衛生及び環境整備」

学校は児童生徒が安全に学習できる環境でなければならない。計画に基づいて行われている定期検査、臨時に行われる検査、また、日常における点検活動は、安全で保健的な学習環境の維持と改善を図ることを目的としていることを説明する。

- 1 学校環境衛生の基準の理解
- 2 環境衛生検査の実施方法
- 3 学校薬剤師との連携
- 4 清掃指導・大掃除の実施方法
- 5 光化学スモッグ

資料

- ・学校保健事務の手引き
- ・改訂版学校環境衛生管理マニュアル（文部科学省）

「保健教育」

可能であれば示範授業、保健教育実践を通して理解を深める。実習生が実践する際には、管理職をはじめ教科等や学級担任とともに指導する。

- 1 体育科保健領域(小)・保健体育科保健分野(中)・保健(高)
- 2 特別活動
 - (1) 学習指導案作成
 - (2) 授業の実践
 - (3) 授業後の評価

資料

- ・学習指導要領、学習指導要領解説（文部科学省）
- ・「生きる力」をはぐくむ保健教育の手引き（文部科学省：小・中・高校）

II 実習生の指導

「健康相談」	
<p>養護教諭は、心の健康問題のある子どもを支援していることが多いことに加え、担任、保護者からの相談依頼も多い。学校における心の健康問題の対応に当たっては、中心的な役割を果たすことが求められている、養護教諭が行う健康相談の特質と相談の実際を説明する。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 健康相談と養護教諭の特質 2 養護教諭が行う健康相談のプロセスと支援の実際 <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童生徒の訴えの受け止め（心的要因や背景を念頭に置き心と身体の両面から観察・共感・受容・ケア） (2) 担任や関係教職員・関係機関等との連携 	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健事務の手引き ・教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応（文部科学省） ・教職員のための子どもの健康相談及び保健指導の手引き（文部科学省）

「学校保健委員会と組織活動」	
<p>学校保健活動は、課題の発見・分析・課題解決に至るまで多くの人々の関わりを必要としている。特に最近の児童生徒の健康課題には、生活環境や社会的要因の影響が大きく、児童生徒を取り巻く家庭や地域が様々な面から共通認識を持ち、協力しあって対応することが大切である。</p> <p>養護教諭は気付いた健康課題について問題提起し、関係者の関心を高めたり、関係する人々が主体的に児童生徒の健康に関わるよう意識的に働きかけをしたりする必要がある。組織を活用し、健康課題の解決を学校全体のものとして取り組む必要があることを説明する。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 学校保健委員会の意義 2 学校保健委員会の計画、運営、まとめ 3 職員保健委員会 4 児童生徒保健委員会 5 P T A活動との連携 	
資料	各学校の資料等

「学校保健と学校安全」	
<p>学校保健安全法により各学校においては学校保健計画及び学校安全計画を策定し、児童生徒等及び教職員の健康の保持増進を図り、安全・安心で快適な教育環境が確保されるよう、全教職員の責任の下に計画的に取り組んでいることを説明する。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1 学校保健計画と学校安全計画 2 学校における保健教育と保健管理 3 学校における安全教育と安全管理 <ol style="list-style-type: none"> (1) 安全点検と日常の管理 (2) 避難訓練・不審者対応 (3) 災害発生時の対応と子どもの心のケア 	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健事務の手引き ・各学校の学校保健計画・学校安全計画 ・非常災害時における子どもの心のケアのために（文部科学省） ・「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省）

Ⅲ 実習生に身に付けさせたい力・指導教員自身の振り返り

「養護教諭のキャリアステージにおける人材育成指標」の「横浜市が求める着任時の姿」を参考に、実習生に身に付けさせたい力を確認していきましょう。

「養護教諭のキャリアステージ」における人材育成指標の 「横浜市が求める着任時の姿」

※教育実習は「横浜市が求める着任時の姿」よりもやや前段階になります。人材育成指標には「教育実習時の姿」が記載されていませんが、教育実習後から採用までの期間の伸びしろを差し引いた段階と考えることもできます。

		資質能力	横浜市が求める着任時の姿
学	養護教諭としての素養	自己研鑽・探究心	・常に自己研鑽に努め、探究心をもって自主的に学び続ける。
		情熱・教育的愛情	・横浜を愛し、教職への誇りと強い情熱、児童生徒への愛情をもつ。
		使命感・責任感	・教育公務員として、自己の崇高な使命を深く自覚し、法令及び「横浜市公立学校教職員行動基準」を遵守する。
		人間性・社会性	・豊かな人間性や広い視野・高い人権感覚をもち、児童生徒や教職員・保護者・地域等との信頼関係を構築する。
		コミュニケーション	・周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、積極的に助け合い支え合う。
び	児童生徒指導	児童生徒理解	・児童生徒理解の意義や重要性を理解し、一人ひとりに積極的に向き合おうとしている。
		児童生徒指導	・個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。
統	インクルーシブ教育	多様性への理解とインクルーシブ教育システムの構築	・インクルーシブ教育の理念と基本的な考え方を理解している。
		特別支援教育	・特別支援教育に関わる指導・支援の計画や合理的配慮について理解している。
け	養護教諭の専門性	保健管理	・学校保健安全法を理解し、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、適切な保健管理を実施しようとしている。
		保健教育	・学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かした指導をしようとしている。
		健康相談	・学校保健安全法による健康相談の位置づけを理解し、心身の発達段階における健康課題に対応しようとしている。
		保健組織活動	・保健組織活動の意義と学校保健に関する学校内外の協力体制の重要性を理解しようとしている。
		研究の推進と研究体制構築	・研究会や研修会に積極的に参加する意義を理解し、実践しようとしている。
る	マネジメント力	保健室経営・学校経営ビジョンの構築	・養護教諭の役割と職務内容及び、学校組織・運営や校務分掌を理解し、自分にできることを実践しようとしている。
		人材育成（メンターチーム等の活動）	・学び続けることの意義を理解し、アドバイスに耳を傾け、自らを改善しようとしている。
		資源（人・もの・情報・時間・資金等）の活用	・学校内外の資源の種類やその活用の目的・意義を理解し、実践しようとしている。
		危機管理	・危機管理の重要性を理解し、危機を察知した場合に、素早い行動をとろうとしている。
		同僚とチームでの対応	・組織の一員としての自分の役割を理解し、同僚と協力して対応しようとしている。
教	連携力・協働	保護者や他の組織等との連携・協働	・保護者連携の重要性を理解し、保護者や地域と積極的に関わろうとしている。
員			

指導教員自身の振り返りを行い、スキルアップを図りましょう

教育実習では、教員として必要な多岐にわたる業務内容を実習生に指導します。視点を変えれば、自らを振り返り、自身の授業改善や指導力の向上など、自己成長の機会ととらえることもできます。実習前後に、次頁の「養護教諭のキャリアステージにおける人材育成指標」も確認してみてください。

第2ステージにおける「人材育成マネジメント研修」の選択プログラムとして「教育実習生の指導」を位置付けています。

Ⅲ 実習生に身に付けさせたい力・指導教員自身の振り返り

養護教諭のキャリアステージにおける人材育成指標

ステージ		養護教諭のキャリアステージにおける人材育成指標			
		第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	
養護教諭としての素養	自己研鑽・探究心	・常に自己研鑽に努め、探究心をもって自主的に学び続ける。			
	情熱・教育的愛情	・横浜を愛し、教職への誇りと強い情熱、児童生徒への愛情をもつ。			
	使命感・責任感	・教育公務員として、自己の崇高な使命を深く自覚し、法令及び「横浜市公立学校教職員行動基準」を遵守する。			
	人間性・社会性	・豊かな人間性や広い視野・高い人権感覚をもち、児童生徒や教職員・保護者・地域等との信頼関係を構築する。			
	コミュニケーション	・周囲の状況や相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、積極的に助け合い支え合う。			
学び続ける養護教諭の専門性	児童生徒理解	・児童生徒理解の意義や重要性を理解し、一人ひとりに積極的に向き合おうとしている。	・一人ひとりの背景を意識して、児童生徒に向き合う。	・児童生徒を取り巻く環境を的確に捉え、一人ひとりの理解を図る。	・教職員相互で共通理解を図ることができるよう、組織の環境を整える。
	児童生徒指導	・個や集団を指導するための手立てを理解し、実践しようとしている。	・保護者等の関係者や校内組織と連携しながら、養護教諭として、個や場面に応じた指導を行う。	・関係機関等と連携して、養護教諭として全校の児童生徒に対し組織的に指導にあたる。	・様々な関係機関等と連携して環境を整え、養護教諭として、適切な指導を推進する。
	インクルーシブ教育システムの構築	・インクルーシブ教育の理念と基本的な考え方を理解している。	・児童生徒一人ひとりの特性や背景を把握し、適切な指導及び必要な支援を行う。	・児童生徒の多様性を理解し、共生を図るためにチーム学校としての組織的な支援や関係機関との連携を推進する。	・インクルーシブ教育システムの構築に組織的に取り組むとともに、関係機関や地域との連携を図り、学校からの発信を行う。
	特別支援教育	・特別支援教育に関わる指導・支援の計画や合理的配慮について理解している。	・児童生徒一人ひとりに応じた指導の計画を作成するとともに合理的配慮を重視した指導を行う。	・特別支援教育に関わる内容について、経験の浅い教職員の指導・支援を行う。	・校内委員会等で学校全体の視点で見直し、学校教育活動の改善を図る。
	保健管理	・学校保健安全法を理解し、養護教諭の役割の必要性を認識し、適切な保健管理を実施しようとしている。	・児童生徒の発達の段階に応じてよく見られる心身の疾病や障害を理解し、健康課題を把握し、適切に対応できる。	・保健管理について指導的立場を果たすとともに、保健情報を総合的に評価し、把握した健康課題の解決に向けて、組織的対応ができる。	・学校における事件事故・災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制を整えるなど、保健安全について学校運営に参画することができる。
	保健教育	・学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かした指導をしようとしている。	・保健教育における養護教諭の役割を理解した上で、学級担任等と連携し、養護教諭の専門性を生かした保健教育ができる。	・学習指導要領、児童の実態に基づいた保健教育を実践、評価、改善し、効果的に推進できる。	・保健安全教育について教育課程の編成・実践・評価を通して全体計画を作成できる。
	健康相談	・学校保健安全法による健康相談の位置づけを理解し、心身の発達の段階における健康課題に対応しようとしている。	・健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の発達の課題や現代的な健康課題との関連を踏まえた、健康相談を実施することができる。	・心身の健康課題を総合的にとらえ、校内支援体制の充実にも努めるとともに、学校区等の専門職や保護者と連携し、健康課題について適切な対応ができる。	・心身の健康課題に関して教職員に対し、指導的役割を果たすことができる。
	保健組織活動	・保健組織活動の意義と学校保健に関する学校内外の協働体制の重要性を理解しようとしている。	・保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画できる。	・保健組織が主体的に活動できるよう内容の工夫、改善を図ることができる。	・近隣の小中学校と連携し、地域レベルでの健康づくりを推進することができる。
	研究の推進と研究体制構築	・研究会や研修会に積極的に参加する意義を理解し、実践しようとしている。	・校内研究会や市内の研究会に積極的に参加し、保健室経営に生かす。	・校内研究会・校外研修会の企画・運営に携わり、養護教諭としての知識・能力・マネジメント力の向上を図る。	・研修会で得た情報や自らの実践を広く情報発信して、自校の教育活動に生かす。
	保健室経営・学校経営ビジョンの構築	・養護教諭の役割と職務内容及び、学校組織・運営や校務分掌を理解し、自分ができることを実践しようとしている。	・学校教育目標を理解し、保健教育や保健室経営の方針を立て、一貫性のある指導・運営を行う。	・養護教諭として、全校組織運営や保健指導充実に積極的に関わり、学校教育目標の実現に向けて工夫改善を行う。	・学校運営について創造的なビジョンの構想やプランの構築に参画し、教育活動を活性化させる。
	人材育成（メンターチーム等の活動）	・学び続けることの意義を理解し、アドバイスに耳を傾け、自らを改善しようとしている。	・疑問点や悩みを相談したり、共有し合ったりしながら、自らの実践力を磨く。	・互いの課題や悩みに関心し、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。	・人材育成の重要性をふまえ、養護教諭として、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境をつくる。
	資源（人・もの・情報・時間・資金等）の活用	・学校内外の資源の種類やその活用の目的・意義を理解し、実践しようとしている。	・身の回りの資源を積極的に教育活動に生かす。	・教育活動に効果的な資源を見極めて活用する。	・状況や課題にふさわしい活用方法を考え、教育活動全体の充実を図る。
	危機管理	・危機管理の重要性を理解し、危機を察知した場合に、素早い行動をとろうとしている。	・安全や教育効果に配慮した環境を整備し、課題について「報告・連絡・相談」を確実に実行する。	・危機を予測し連携して未然防止を図るとともに、早期発見、早期対応に努める。	・平常時の未然防止、抜本的改善、再発防止を組織的に推進する。
連携・協働	・組織の一員としての自分の役割を理解し、同僚と協力して対応しようとしている。	・組織の一員として教職員と積極的に関わり、求められている役割を理解して対応する。	・互いのよさを認め合い、それぞれの力を生かして対応する。	・組織の特性をふまえ、広い視野をもって対応力を高める。	
保護者や他の組織等との連携・協働	・保護者連携の重要性を理解し、保護者や地域と積極的に関わろうとしている。	・保護者、地域と積極的に関わり、連携・協働して対応する。	・保護者、地域、関係機関との関わりを深め、連携・協働して対応する。	・保護者、地域、関係機関との連携・協働のネットワークを形成する。	

Ⅲ 実習生に身に付けさせたい力・指導教員自身の振り返り

小・中・義務教育学校養護教諭用サンプル（本用紙(Excel形式)は YCAN からダウンロードしてください）

横浜市 教育実習評価票<養護教諭版>

平成 年 月 日

フリガナ				大学等名			
実習生氏名				学部・学科等			
				学籍番号			
実習期間	予定日数	出席日数	欠席日数	欠席理由			遅刻・早退
平成 年 月 日から	日	日	日				遅刻 回
平成 年 月 日まで							早退 回

【評定ABCD】 A=評価規準を十分実現している。 B=評価規準を概ね実現している。
C=評価規準の実現まで努力を要する。 D=評価規準の実現まで相当の努力を要する。

※各評価項目の評定のいずれかがDになることが見込まれる場合には、指導教員と、管理職又は指導教員以外の教員で、指導及び評価・評定を行う。

評価項目	評価規準	評定
教職の素養	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の助言などに耳を傾け、常に改善を心がけ実践に結びつけている。 ・教員としての立場を自覚し行動している。 ・相手の思いや考えを汲み取るとともに、自分の考えを適切に伝え、積極的に協力しながら活動している。 	
健康相談	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法による健康相談の位置づけを理解し、健康に関する課題について児童生徒に向き合い、個に応じた対応を行っている。 	
保健教育・安全教育	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領や学校の指導・評価計画を理解し、明確な目標を立て、児童生徒の実態を踏まえ、養護教諭の専門性を生かした指導・授業計画を立案している。また、必要に応じて指導・授業を実践したり、評価したりするなどしている。 	
保健管理・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法を理解し、児童生徒の実態把握の必要性を認識し、適切な保健管理・安全管理を実施している。 	
保健室経営	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭の役割と職務内容及び学校教育活動について理解し、その中で自分にできることを実践している。 	
総合評定		
※評定をA=4、B=3、C=2、D=1とし、合計20～18を総合評定A、17～13を総合評定B、12～8を総合評定C、7～5を総合評定Dとする。		

自動計算

総合所見(必ず記入)	学校名/校長氏名(職印)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 所見は必ず記入してください。 さらに、各評価項目の評定のいずれかがDの場合には、根拠となる事実も必ず記入してください。 </div>	学校名	横浜市立
	校長氏名	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;">職印</div>

※各評価項目の評定のいずれかがDの場合には、「総合所見」欄に必ず根拠となる事実を記入

◆ ◆ ◆ 記入の手引き ◆ ◆ ◆

評価票裏面

1 本評価票の対象学生

養護教諭免許の取得を目指し、横浜市立小学校、中学校、義務教育学校で実習を行う学生

※大学等が指定する評価票は用いず、必ず本評価票を使用してください。

※教育実習を途中で中断した場合は、本評価票の記入及び大学等への提出は不要です。

* 教育職員免許法施行規則第十条の「養護実習」を、ここでは「教育実習」という。

2 記入方法

(1) 薄黄色の部分は必ず記入(0でも記入)

・氏名、大学等名など正確に記入してください。(入力できない漢字は手書きで正確に記入)

・各評価項目の評定のいずれかがDの場合には、「総合所見」欄に必ず根拠となる事実を記入してください。

(2) 水色の部分はセル右下の▼から選択(各評価項目の評定を全て記入すると、総合評定が自動で表示)

(3) 薄橙色の部分は必要に応じて記入

3 評価・評定について

・この評価規準は、人材育成指標における「横浜市が求める着任時の姿」に基づいて、教育実習生として実現を目指す姿として設定しています。

・評価規準を踏まえた指導をお願いします。各評価項目の評定(ABCD)は次の例を参考に行ってください。

評価項目	例
教職の素養	A 教員としての素養が十分に身に付いている。 B 教員としての素養が概ね身に付いている。 C 教員としての素養がやや身に付いていない。 D 教員としての素養が著しく身に付いていない。
健康相談	A 学校における健康相談の目的を十分に理解し、児童生徒に向き合い、適切な対応を行った。 B 学校における健康相談の目的を理解し、児童生徒に向き合い、対応を行った。 C 学校における健康相談の目的の理解が不十分で、児童生徒に向き合おうとする姿勢はあったが、対応を行うまでには至らなかった。 D 学校における健康相談の目的が理解できておらず、対応を行うまでには至らなかった。
保健教育・安全教育	A 学習指導要領や学校の指導・評価計画を十分に理解し、明確な目標を立て、児童生徒の実態を踏まえた授業計画を立案し、実践することができた。 B 学習指導要領や学校の指導・評価計画を概ね理解し、明確な目標を立て、児童生徒の実態を踏まえた授業計画を立案し、実践することができた。 C 学習指導要領や学校の指導・評価計画の理解が不十分で、授業計画の立案に多くの支援が必要だった。 D 学習指導要領の理解が極めて不十分で、授業計画を立案することがほとんどできなかった。
保健管理・安全管理	A 学校保健安全法を理解し児童生徒の実態から取り組むべき健康課題を明確にして、保健管理について自分にできることを実践した。 B 学校保健安全法について概ね理解し、児童生徒の実態から取り組むべき健康課題の中で自分にできることを実践した。 C 学校保健安全法や児童生徒の健康課題についての理解が不十分で、実践に生かせなかった場面がいくつかあった。 D 学校保健安全法や児童生徒の健康課題についての理解が極めて不十分で、ほとんど実践に生かせなかった。
保健室経営	A 養護教諭の役割や職務内容を十分に理解し、様々な教育活動に積極的に参加しようとし自分にできることを実践した。 B 養護教諭の役割や職務内容及び様々な教育活動について理解し、その中で自分にできることを実践した。 C 養護教諭の役割や職務内容及び様々な教育活動についての理解が不十分で、実践に生かせなかった場面がいくつかあった。 D 養護教諭の役割や職務内容及び様々な教育活動についての理解が極めて不十分で、ほとんど実践に生かせなかった。

・教育実習サポートガイドに「実習生に身に付けさせたい力」「養護教諭のキャリアステージ」における人材育成指標の「横浜市が求める着任時の姿」が記載されています。評価をする際の参考にしてください。上記の項目以外の評価については、必要に応じて、総合所見欄や教育実習日誌等への記述をお願いします。

【留意事項】

※教育実習の単位認定は事前・事後指導を含め各大学等が行います。よって、本評価票の「評定D」及び「総合評定D」は大学等の単位認定とは直接は関係ありません。

※各評価項目の評定のいずれかがDになることが予想される場合には、指導教員と、管理職又は指導教員以外の教員で確認し、指導及び評価・評定を行ってください。

4 本評価票の完成

(1) 全ての入力が終了したら、管理職が必ず確認を行ってください。

(印刷時に文字が枠に収まるかを確認し、収まらない場合は文字サイズを小さくしてください)

(2) 「横浜市教育実習評価票」と「記入の手引き」を両面印刷し、表面に職印を押印してください。

(職印を押印した後、写しをとる)

(3) 原本を厳封し、大学等に送付してください。(職印を押印した写しは3年間、各学校で保管)

(4) 原本を大学等に送付後、電子データは、確実に消去してください。

★学生の個人情報(電子データ・資料等)の取扱いには十分御留意ください。

※教育実習評価票の内容について、実習生又はその保護者から問合せがあった場合は、大学等に確認するようお願いください。

IV 実習日誌の記入について

ほとんどの大学が、教育実習日誌（以下「日誌」という）を学生に記入させます。日誌の内容は、主に次のような事項が記載してあります。

【実習生に向けての解説】

◆教育実習の意義や心得 ◆教育実習日誌の記入の仕方 等

【実習生自身が記入する部分】

◆実習者自身の紹介 ◆事前訪問時の内容 ◆教育実習における実習者の目標・課題等
◆教育実習校の概要 ◆実習校の日程・時間割等 ◆日々の記録 ◆講話の記録
◆授業参観記録 ◆授業実習の記録 ◆自己評価、反省・考察・今後の課題等記録 等

【学校の指導者等が記入する部分】

◆日々の記録に対するコメント ◆総評(校長・指導者等) 等

小
中
義

新 条件(P13)が整っている場合、日誌にPC入力、貼付けを行うことができます。

日々の記録には、実習生にどのようなことを書かせたら良いのでしょうか。

実習生が記入する内容は、一般的に次のような点です。

- ① 実習生がその日に習得したこと、反省点、今後の課題等
- ② 指導教員からの助言と、それを今後どのように生かしていくか
- ③ 児童生徒の具体的な様子
- ④ 教員の動き

記入が不十分な場合、「明日はこういう点に注目して書くといいよ」という助言や、常にメモを取るように指導するとよいです。その場合、全て書き直させるのではなく、「少し加筆してみよう」や「次の日からこう書こう」というように、助言しましょう。

日々の記録に対してどのような添削、コメントが必要でしょうか。

日誌は作文や論文ではなく、実習での記録を残すためのものですので、大切なのは内容です。**文章の細かい体裁まで添削する必要はありません**。PC入力（小・中・義）を行う場合は、貼り付ける前にデータを添削するという方法も可能です。

日々の助言は実習生にメモさせて、実習生自身に記入させるとよいです。指導教員記入欄がとても大きい場合がありますが、**全て埋め尽くす必要はありません**。大切なことはコメントの分量よりも、実習生の励みになる言葉を書くことです。

いつも同じ教員がコメントを書くのではなく、日々関わりのある教員が交替で書くという方法もあります。また、**忙しい日はサインだけ**で、余裕のある日にその分多めに記入するという方法もあります。自身のスケジュールを考え、工夫してみましょう。

実習生の**帰宅があまり遅くならないように配慮**し、その日に指導教員への提出が難しい場合は、「次の日まで書いてくるように」、という臨機応変の対応も必要です。

日誌の実習生記入例

記入欄の書式は大学により異なります。

【実習生の記述】

本日の実習の学び・考察・翌日以降の課題

今日は、1～4校時を通して、保健室での生徒との対応について学んだ。保健室に来る生徒は様々であるが、頭痛や気持ち悪さを訴えているが、熱はなく原因もはっきりしない場合が多く、どう対応すればよいのかわからず戸惑った。指導教諭からは、まず緊急性があるかどうかを判断するようにと指導いただいた。保健室には生徒が複数来室する場合も多く、一人ひとりに時間をかけて問診したり話を聴いたりできないことも多い。そのため、緊急性の有無を速やかに判断できるよう、知識や技術を身に付けていきたい。緊急性がなく、生活習慣の乱れ等で体調を崩していると考えられる場合は、原因となることについて、生徒自身でも振り返られる様聴き方を工夫したり、わかりやすく指導したりする必要があると感じた。また、様々な聞き取り事項について記録していくことの大切さも学んだ。

本日の来室者は20名を超え、早退者も数名いたため、1日の業務のほとんどが来室者への対応だった。健康診断の事後措置や、その他の業務も同時に進めていかなければならないため、時間を上手に使いながら仕事を進めていく必要があると感じた。

【養護教諭のコメント】

保健室の来室者の状態は様々で、その中での判断はいつも迷っている…というのが本音です。しかし、生命にかかわる場合、迷っているその時間が重篤な結果になることもあります。よりの確に、より早く状況を把握し、正しい判断ができるよう、研修を受けたり、自ら学んだりすることも忘れないようにしましょう。また、的確に判断するためには、職員からの日々の情報はとても重要です。できるだけ直接話をして、情報交換することも、判断に自信がもてるようになる方法の一つだと思います。

児童生徒の個人情報（氏名含む）を記載しないように

【実習生の記述】

〔本日の実習目標〕

- ・救急処置における最初の観察・聞き取りから、事後指導までの一連を経験して学ぶ。
- ・内科検診の実際や養護教諭の役割・配慮について学ぶ。

〔本日の学びと反省（感想）〕

今日、特に印象に残ったことは、初めて救急処置としてけがの対応をしたことと、小学校の内科検診の様子や実際の養護教諭の動きそしてその役割について、学べたことです。

けがの対応では、自分の状況や気持ちを言葉でうまく表現できず、症状を正確に伝えることができない子どももいるということを留意したうえで、問診や状況確認、そしてどのような処置をする必要があるのかということ判断していく難しさを実感しました。まだ自分自身が知識不足、経験不足であることを認識し、慎重かつ丁寧な対応を行えるよう、あらゆる可能性を考慮した救急処置を行うことの大切さを忘れず、これからも〇〇先生のご指導をどんどん吸収して経験を重ねていきたいと思いました。

また、内科検診では、準備から校医検診の実際、片付け、まとめまでの流れを実習させていただき、何を注意し、どのように動くべきなのかを自分なりに学習し、吸収することができたので本当によい経験になりました。

【養護教諭の指導及び助言】

けがで来室した児童に対し、患部の観察、確認と丁寧な処置を施した後、時間を経てからの再来室を促し、その後の様子を見る対応は大変良かったと思います。担任への連絡も的確でした。児童も帰るころには笑顔でしたね。

養護教諭教育実習実施要項(案) **【例】**

- 1 実習生 ○○ ○○
- 2 実習期間 平成○○年○月○○日（月）～○月○○日（金） 4週間
- 3 指導教諭 （担当学年・組）
 養護教諭 ○○ ○○ ○年○組（○○級）
 *実習生の指導は、校長をはじめ全職員であたるが、主に保健室を主体として実習計画を立てる。
- 4 実習の目的及び目標
 - (1) 養護実習の目的
 大学で修得した知識・技術を、学校という教育活動の場で体験し、学校教育全般についての理解を深め、学校保健の実際について学ぶとともに、養護教諭の職務を理解し、実践力を養う。また、教育者としての自覚を高め、技術や態度を養う。
 - (2) 養護実習の具体的目標
 - ① 学校の特色、組織、運営について学ぶ。
 - ② 学校保健全般について把握する。
 - ③ 養護教諭の執務の実際を知り、技術を修得する。
 - ④ 児童生徒の生活を理解し、発育発達段階に応じた健康教育・健康管理について学ぶ。
- 5 養護実習の内容（見学・参観を含む）
 - (1) 学校教育の概要
 - ① 学校の概要（沿革・教育目標・特色・児童の健康や家庭・地域の状況）
 - ② 教師としての心構えと勤務
 - ③ 学校教育の計画と推進
 - ④ 教育課程と指導計画
 - ⑤ 人権教育・道徳教育・さまざまな教育の視点
 - ⑥ 児童生徒理解
 - ⑦ 学校保健組織活動（学校保健委員会・その他組織活動）
 - (2) 養護教諭の職務に関すること
 - ① 学校教育目標と保健室経営
 - ② 学校事故の対応と救急処置
 - ③ 健康診断の実施と事後措置
 - ④ 健康観察および健康問題の把握
 - ⑤ 疾病の予防と管理
 - ⑥ 学校環境衛生および環境整備
 - ⑦ 保健教育
 - ⑧ 健康相談
 - ⑨ 学校保健委員会と組織活動
 - ⑩ 学校保健と学校安全
 - ⑪ その他
- 6 実習生の服務心得
 - (1) 教育者としての使命を自覚する。
 - (2) 児童に対しては、指導者であることの自覚に立って、範を示すように努める。
 - (3) 実習生として指導を受ける立場であることを自覚し、学び取ることに全力を尽す。
 - (4) 本校のきまりに従い、4週間でより効果を上げるよう努め、有意義な実習期間になるようにする。

7 勤務について

(1) 出勤

- ① 8時〇〇分までに出勤する。
- ② 靴箱は実習生用の所定の場所を使用する。(更衣室のロッカーも同様)
- ③ 出勤したら、出勤札等を返し、出勤簿に捺印し職務に従事する。
- ④ 職員打ち合わせに参加し、打ち合わせや黒板によってその日の予定を知り、必要な準備をする。
- ⑤ 打ち合わせの時は、担当養護教諭の隣席に座る。

(2) 退出

- ① 午後4時〇〇分以降、担当教諭に連絡してから退出する。
- ② 出勤札を返す。
- ③ 研究・事務等で退出が遅くなる場合は、担当教諭に申し出る。

(3) 欠勤・遅刻・早退の場合

- ① 必ず学校長に連絡をし、許可を受けること。(電話連絡可)
- ② 忌引きの場合は、市職員の規定に準ずることとする。

(4) その他勤務について

- ① 出勤後には、実習以外の教育活動のあらゆる場に参加し、児童の指導、管理にあたりながら、児童理解に努める。
 - ・給食・清掃・委員会活動など積極的に指導にあたる。
 - ・休み時間などの児童の遊びの中に積極的に入る。
 - ・学級担任、担当教諭との連絡を密にし、指導を受ける。

8 提出物

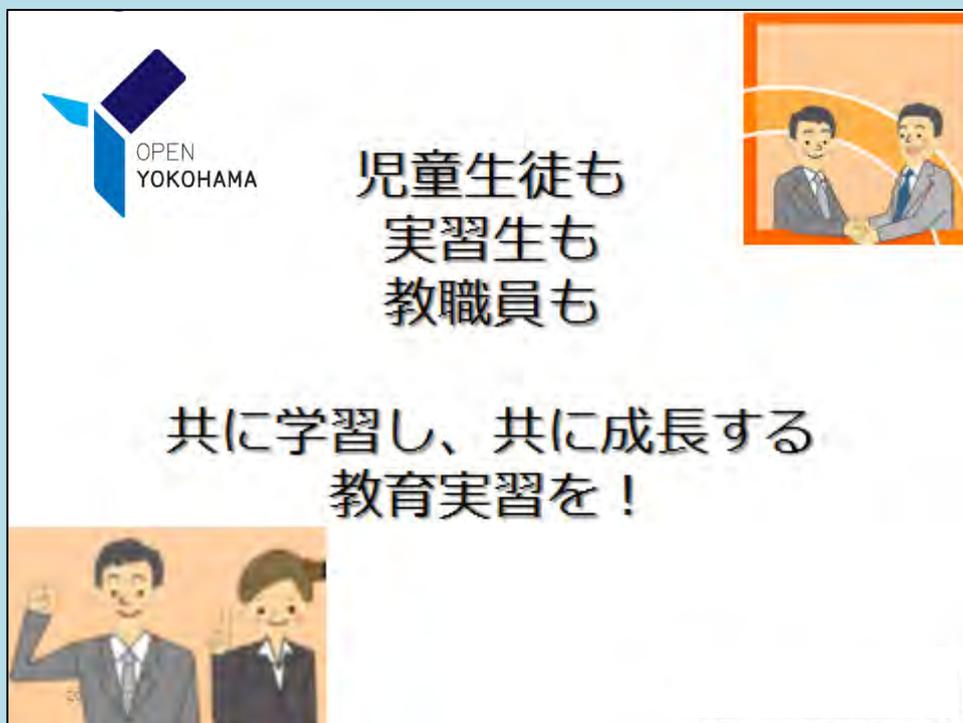
- (1) 教育実習日誌・・・毎日指導教諭に提出し、捺印を受けることを原則とする。
(大学所定の物) 実習生 ←→ 指導教諭 ←→ 校長・副校長
- (2) 実習予定表・・・指導教諭のもとに作成し、週案に準じて扱い活用する。
- (3) 学習指導案・・・実習終了後、反省記録を書き、日誌に綴じ込み提出する。
- (4) 大学への提出物・・・指導教諭は大学所定の用紙類(含=成績評価)に鉛筆で記入し、教育実習担当へ提出する。
*評価・評定については、校長、副校長、教務主任、教育実習担当、指導教諭で協議する。

9 その他

- (1) 教師としての態度・言葉遣い・服装等、教育者としての品位を損なうことがないように十分留意すること。
- (2) 児童の行動に問題を認めた場合には、指導教諭に連絡し、その指示に従うこと。
- (3) 校長の許可なく、児童を実習生の自宅または校外へ連れて行ったり、児童の家庭訪問をしたりしないこと。
- (4) 児童の成績・身上に関する事、その他学校における機密事項の保持に留意すること。(個人情報持ち出しの禁止と守秘義務)
- (5) 貴重品は常に身につけておくか、ロッカーに施錠しておく。
- (6) 校舎内外で事故を認めた際は、速やかに校長および指導教諭に連絡し、その指示に従うこと。
- (7) その他不明なことは、指導教諭の指示を仰ぐこと。

教育実習サポートガイド

【養護教諭編】



作成・編集

横浜市教育委員会事務局 教職員人事部教職員育成課
指導部健康教育課

横浜市立小学校長
横浜市立中学校副校長
神奈川県立保健福祉大学
鎌倉女子大学
北里大学
国際医療福祉大学
日本体育大学
横浜高等教育専門学校

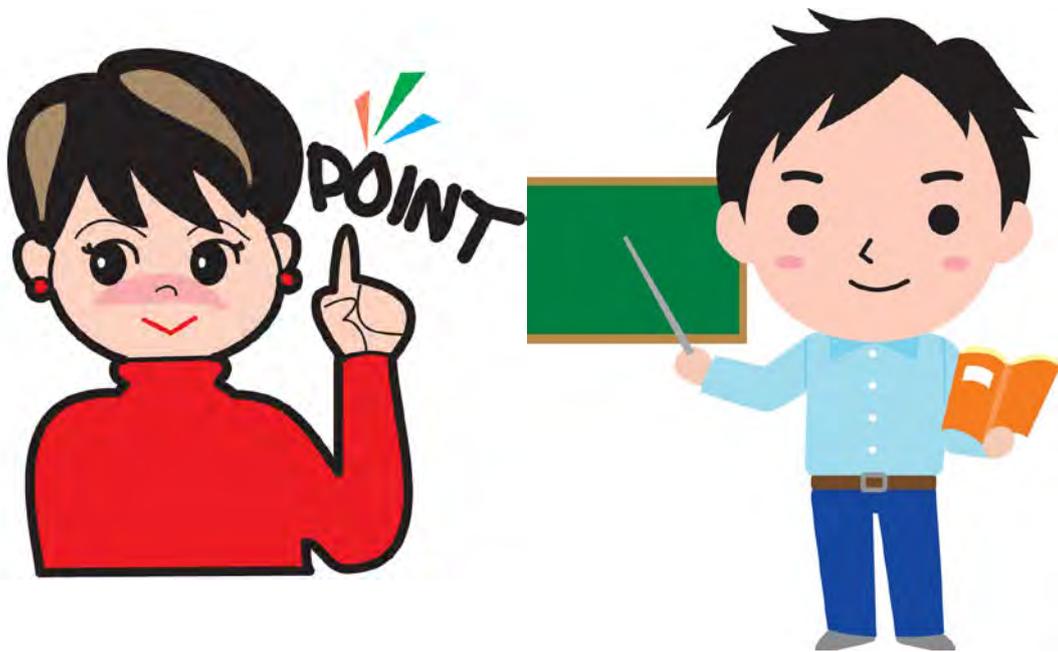
教育実習サポートガイド等はYCANの教職員育成課のページ、又は、横浜市教育センターWeb ページからもダウンロードができます。

[参考]

- 教育実習サポートガイド（小学校・中学校・義務教育学校・高等学校用）
- 教育実習サポートガイド【特別支援学校編】
- 教育実習サポートガイド別冊（アドバイス集）
- 教育実習担当者の役割【eラーニング】（YCANのみ掲載）

教育実習サポートガイド別冊

(アドバイス集)



市立学校の管理職やベテラン教諭からのアドバイスをまとめました。
「実習指導が初めてなので不安」、「実習がうまく進まない」・・・
そのようなときには、このアドバイス集を読んでみてください。
アドバイスの中に、ヒントになることがきっとあるはずです。

平成30年4月

横浜市教育委員会

1 学校の管理職やベテラン教諭からのアドバイス

教育実習を担当すると、様々な悩みがでてくることがあります。ここでは、そうした悩みに対して、市内の学校の管理職やベテラン教諭からアドバイスをもらいましたので、ぜひ参考にしてください。



- 質問1 [児童生徒に、実習生の授業を落ち着いて受けさせるには？](#)
- 質問2 [実習生の授業を、児童生徒にとってより良いものにするには？](#)
- 質問3 [指導する側が気を付ける点や実行すると良いことは？](#)
- 質問4 [実習における過去の成功例、失敗例は？](#)
- 質問5 [実習指導の負担を軽減する工夫や秘訣は？](#)

質問1 児童生徒に、実習生の授業を落ち着いて受けさせるには？

教員と実習生が同じレベルで授業ができないのは当然

☞ 授業は、教科を教えるノウハウだけでなく、児童生徒理解が不可欠です。経験を積んでいる教員と同じレベルの授業を実習生に求めることはできません。児童生徒理解の重要性を実習生に教えつつ、足りない部分を教員がカバーしていくことが大切です。

少し落ち着かなくなることは想定しておくことが必要

☞ 教師というよりも、お兄さんお姉さんのような存在のため、慣れあいで学級でのルールの遵守が損なわれてしまうことに原因があると思います。実習初期にきちんとした規範等を実習生に理解してもらう指導を行うことで回避できます。日々の反省の折に、そのことに触れて返すことを心掛けることも大切です。また、児童生徒にも、実習生を教師として迎え入れる態度を最初に指導しておきましょう。節度のある関係を維持することが大切です。

一時的に落ち着かなくなることもあるかもしれないが…

☞ そのあとは、担任の仕事です。実習終了後、子どもたち自身が振り返りを行って、自分たちの生活を見直し、新たなめあて・目標を作っていくとよいと思います。

通常と異なる環境下では起こり得ること

☞ 学級経営がうまくいっていれば、徐々に学校生活や学習のペースが戻り、落ち着いてくると思います。焦らず、子どもをしっかり見ていきましょう。

☞ 「指導者が変わると子どもが変わる」ということを担任として認識し、自分の足りない点をまず反省してみるとよいです。そして、子どもたちと一緒に、クラスの課題として気持ちを新たに取り組み、ルールの確認など振り返りを行いきましょう。

実習生も頑張っている

☞ 実習前には、指導教員から「教師を目指し全力で頑張る人をぜひ応援してほしい」と児童生徒に理解を求めておくとよいと思います。また、実習中も、児童生徒のために、一生懸命教材研究等を頑張っていることを子どもたちに伝えましょう。

☞ 実習生と過ごした生活の良かった点を肯定的にとらえ、自分たちも頑張っていこうという気持ちを育てていくとよいと思います。

日頃の自分の指導は適切に行えているだろうか…？

- ☞ 実習前までにクラス作りをしっかりと行っておくことが大切です。特にクラスでの様子に気を配り、児童生徒への声掛けやフォローが必要です。それができていれば、仮に少々落ち着かなくなっても、担任の声掛けですぐに元の状態に戻ります。

実習中、実習生に任せっぱなしになっていないだろうか…？

- ☞ 実習中、全てを実習生任せにせず、指導教員が日々一緒に関わり、実習生のフォローをこまめにしていくことが大切です。気になることがあれば、実習生にその都度助言し、軌道修正しましょう。

事前指導をしっかりと

- ☞ 実習生の言葉づかい、服装、声の出し方、児童生徒への対応の仕方、板書の書き方等、細かいところまで、実習生を指導することが大切です。

- ☞ 実習生に各単元の導入の時間とまとめの時間の大切さを、指導教員がしっかりと指導しましょう。授業中、児童生徒に対しての教師側の働きかけについても、しっかりと事前に指導することが大切です。

学校全体での支援体制ができているか…？

- ☞ 実習生の指導を学校全体で支援していけば、児童生徒が落ち着かなくなることは避けられるでしょう。

- ☞ 実習生に限らず、教員と児童との適切な距離を保つことを、日頃から職場全体で確認することが大切だと思います。

- ☞ 実習終了後は集会や行事を通して、学年全体で立て直していくことが大切です。

もし落ち着かなくなったら…

- ☞ 年度当初と同じようにグループワークなどで人間関係を作り直し、丁寧に指導を行いましょう。急がず少しずつペースを戻すとよいと思います。

- ☞ 学級活動や道徳などを通して、日頃の生活を振り返る時間を持ちましょう。

- ☞ 児童生徒の落ち着きのなさが実習期間中から表面化しているのであれば、児童生徒と実習生に対し、共に注意や指導をそれぞれする必要があるでしょう。実習終了後は、児童生徒たちの生活をきちんと修正するよう促し、実習前の落ち着いた状態を思い出させていくようにしましょう。

質問1

児童生徒に、実習生の授業を落ち着いて受けさせるには？

質問2 実習生の授業を、児童生徒にとってより良いものにするには？

実習生が指導する部分を考慮

- ☞ 児童生徒の実態及び実習生の状況を踏まえて、実習生が担当する部分、指導教員が担当する部分、チーム・ティーチングで担当する部分を工夫することが大切です。

実習生にどう指導するかを事前に考えることが大切

- ☞ 児童生徒に身に付けさせたいポイントを、実習生にどう指導していくかのシミュレーションを行い、実習生が行う授業の組み立ての準備を入念に行います。実習生の考えや意見に耳を傾けながらも、必ず押さえないポイントは、はずさないように指導しましょう。

指導教員の日頃の児童生徒との信頼関係が重要

- ☞ 日頃、指導教員が、児童生徒との信頼関係に基づいて学級や授業のきまりを作っていれば、実習生の指導技術でも、授業は成立すると思います。

児童生徒の実態や学校環境の理解をすすめる

- ☞ 授業づくりの前に、児童の実態、地域の特色、年間指導計画と評価等について、実習生に指導し、それらを踏まえた無理のない計画を一緒に立てていくことが大切です。

実習生にすべてをまかせない

- ☞ 授業づくりを実習生だけに任せると、評価のポイントがないなどの形だけの授業展開になることがあります。授業を組み立てる段階から指導教員と一緒に考えることが大切です。

足りない部分はフォローする

- ☞ 実習生は、教員免許取得前の未熟な部分が多くあり、教員と同等の授業はできないという前提で指導することが大切です。必要に応じて指導教員が授業に加わり、適宜フォローしていくことが必要です。

指導教員も一緒に評価を

- ☞ 児童生徒の評価を実習生だけが行うのではなく、指導教員も一緒に評価を行いましょう。実習生が授業を担当しているからこそ、指導教員は授業中の児童生徒の様子を詳しく観察し評価を行えるメリットもあります。違った切り口で子どもを見ることができて、新鮮な発見などもあるのではないのでしょうか。

段階を踏んだ指導を（中学校）

- ☞ 同じ授業内容を他のクラスでも行うことが多い中学校では、まず指導教員の授業を見学させます。それを模倣する形（簡単な学習指導案は必要）で1時間の授業をさせ、終了後振り返りを行います。その後、今度は実習生自身で学習指導案を作らせ、それを吟味し、授業をさせる、というように段階を踏むと、実習生は成長し、授業の失敗も少なくなります。

実習生に任せる部分と指導教員が行う部分のバランスが大切

- ☞ 実習生が担当した次(続き)の授業を指導教員が担当することで、指導が不足した部分を補うことができます。
- ☞ 児童生徒が記載したワークシートへのコメント書きは実習生に任せ、評価は指導教員自身が行うなど、バランス良く分担することで、実習生の負荷の軽減や、児童生徒の評価の信頼性につながると思います。
- ☞ 評価が難しいところはチェックをしておき、指導教員が指導するようにします。指導教員自身がT2として授業に参加し評価するのも有効だと思います。

授業での再度の指導が必要な時

- ☞ 実習生を担当する場合は、ゆとりのある年間計画を立てると良いです。授業での再指導が必要な場合は、ただ指導をするのではなく、目標を少し高く設定し応用的な内容にするなど、更に濃い授業をすればよいと思います。
- ☞ 授業での再指導の必要も出てくることもあるかもしれませんが、子どもたちは繰り返し学習することで、学んだことを身に付けていくので、この機会にじっくりとできていないことを確認するとよいと思います。確認することで、的確な評価も行えると思います。
- ☞ 普段、指導者自身の授業でも、思うように指導と評価の一体化ができず、後に足りなかった部分を補うことはあるはずで、それと同様に考えるとよいと思います。
- ☞ プリントや家庭学習による補充をするとよいと思います。
- ☞ 朝学習の時間などを利用するとよいと思います。
- ☞ 章のまとめや、復習プリント等によって重要項目などを確認し、テスト等を行うなどして、評価に生かすこともよいと思います。

評価は年間通じて総合的に行うもの

- ☞ 学習指導要領に示された評価規準は、その単元だけで指導すべきものではないので、実習生が担当する単元での評価が不十分であっても、他の単元で補うことができると思います。

今後の自分にプラスになることも

- ☞ 実習生の授業の指導は、指導教員にとっては負担がかかることかもしれませんが、指導教員自身の教材研究にもなり、自分の勉強にもなります。また、自身の経験に実習生の柔軟なアイデアが加わることで、今後の自分の授業のバリエーションを増やすこともできます。

質問3 指導する側が気を付ける点や実行すると良いことは？

指導教員自身のスキルアップのチャンス

- ☞ 実習指導は、実習生に指導すべき内容が、自分自身はどれくらいできているか、日頃の自身の教育観や指導法は適切か、等を確認し見直すチャンスでもあります。また、実習生に分かりやすく説明や助言ができるかどうか、日頃自身の指導が適切かどうかを考えるよい機会です。

人材育成の視点を

- ☞ 実習指導は大変ですが、私たち教員もかつて教育実習を行い、現在に至っていることを忘れてはいけません。将来有望な教員を、一人でも多く育てる気持ちで指導しましょう。
- ☞ 将来一緒に仕事をする後輩を育てていると思い、実習生には、時には厳しくも思いやりを持って接し、一緒に夢を語れるような人間関係が作れるとよいと思います。

「教師になりたい」と思える実習を

- ☞ 教職の素晴らしさややりがいを伝え、実習生には希望を持って教員を目指してもらいたいです。
- ☞ 実習生に感動を与える場面を作ることが、教員を目指す動機の一つになると思います。

実習生をプラス評価し、良い面を引き出す

- ☞ 実習時点で大切なのは、指導技術を磨くことよりも「自信をもって教壇に立つ」、「現在の自分に満足せずに向上心を持ち続ける」、「夢を語るができる」などの意欲です。実習生に対して、マイナス面よりもプラス面の価値付けを大切にしてほしいです。
- ☞ 実習生の専門の実技を披露する場面を設定する等、実習生の特性を生かせるような指導をすることで、実習生が教員を目指す自信が持てるようになると思います。
- ☞ 慣れない環境の中では緊張するのが当たり前です。実習生が自分の力を発揮できないまま終わってしまわないよう、良い面を引き出し、緊張感の中でのびのびと実習ができるようにしてあげましょう。

実習生が積極的に取り組めるように

- ☞ 実習生の考えや思いを初めから否定するのではなく、実習生の考えや思いを受け止めつつ、適切な助言でよい方向に導いてあげましょう。
- ☞ 指導教員から学ぶ姿勢と意欲がある実習生には、謙虚さだけでなく考えて行動する積極性や自主性も伸ばしてあげましょう。

実習生への配慮

- ☞ 不慣れな経験の中、うまくいかず悩みを抱えている実習生にとって、相談しやすい指導教員が近くにいることは、大変心強いと思います。
- ☞ 実習生の中には、なかなか先に進めない人や意欲が高くない人もいるかもしれません。教員は様々な児童生徒を指導するプロですから、そうした実習生に対しても同様に粘り強い指導を心掛けてください。
- ☞ 実習生の健康面への配慮や、ハラスメントにも十分注意してください。
- ☞ 実習生は、頑張りすぎてしまうことがあるので、状況をみながら、退勤を促すなどの配慮が大切です。
- ☞ 本校では男性教員が女性の実習生を担当することはできるだけ避けるようにしたり、実習生への指導は職員室などオープンな場で行うようにしたりしています。

計画的に実習を進める

- ☞ 実習生は経験がないので、全ての準備に時間がかかります。どの教科書を使うか、どの単元を扱うかなどは実習に入る前にできるだけ早めに連絡してください。また、実習中も実習生は目先のことで頭が一杯です。指導教員が先を見越し、実習生のスケジュールを調整してください。そうすることで、実習生は多岐にわたる活動を経験することができます。

実習生の授業の責任は指導教員が持つ

- ☞ 実習生の授業であってもあくまでも責任者は指導教員です。「自分(指導教員)が責任を持つから思いっきりやっごらん」と実習生の背中を押してあげることも大切です。

部活動への参加を(中学校)

- ☞ 部活動では、授業時とは異なる生徒の表情や態度を観察することができます。また、生徒理解や生徒指導の場にもなります。指導教員と顧問が連携し、部活動にも参加できるような体制を作りましょう。

着任時に役に立つ実践的な指導を

- ☞ 採用後、すぐに現場に立つことを想定して、実践的な仕事の仕方も指導する必要があると思います。

指導は学校全体で

- ☞ 学年主任や教科主任等にも協力を依頼し、学校全体で指導に当たる体制を作りましょう。
- ☞ 学習指導案を教科主任等にも見てもらい、アドバイスをもらおうとよいです。
- ☞ 週1回程度、教育実習全体を担当する教員も実習生に関わり、指導をするとよいです。
- ☞ 指導教員以外の教職員とも関わりが持てるような環境作りをしましょう。それにより、指導教員の負担軽減にもなり、実習生は様々な教職員から助言を受けることで視野が広がります。

児童生徒理解の重要性を指導

- ☞ 児童生徒の実態の把握や、児童生徒理解に基づいた授業構想を学ばせることが大切です。

指導教員が手本に

- ☞ 挨拶、言葉遣い、服装、板書、児童生徒対応等は、まず指導教員自身が実習生の良い手本となるようにしましょう。

個人情報の伝達範囲に注意

- ☞ 学級経営や授業において、児童生徒理解の上で最低限必要な情報以外は実習生に伝達しないよう留意することが大切です。また、実習生が知り得た情報を外部に漏らさないよう指導することはとても重要です。

児童生徒の前での実習生指導

- ☞ 基本的には、児童生徒の前で実習生の言動を否定することは避けましょう。児童生徒に対しては補足や修正が必要な部分を指導するなど、さりげなく実習生をフォローし、後で実習生を指導するなどして次に生かせるようにするとよいです。ただし、人権的な配慮や危機管理上、「今すぐに指導が必要」という場合は、指導教員がその場ですぐに対応する必要があります。

質問4 実習における過去の成功例、失敗例は？

【成功例】

実習生自身が成長を実感できるように

- ☞ 日々の振り返りを密に行い、課題をその都度洗い出し、一つ一つ克服するようにし、最初から最後の授業までに、どうレベルが上がったか実感できるようにしました。

教育実習で自信を付けさせる

- ☞ 教育実習で自信をもった実習生が、次の年に臨任で担任として仕事をするようになり、子どもたちと学習や遊び等を通して信頼関係を築くことができています。
- ☞ 実習生の思いを尊重し、のびのびと活動させた結果、実習生自身の自信が高まり、採用後も頑張っています。

「絶対に教師になる」という状態で実習を終える

- ☞ 実習前の打合せを入念に行い、事前準備をしっかりと整えると、実習中に達成感を感じさせるレベルまで到達することができました。そして、最後は「絶対に教師になる」という思いを確かなものにして、実習を締めくくることができました。

児童生徒に実習生を応援させる

- ☞ 「実習生には立派な教師になってほしい」という思いを生徒たちに醸成するよう心掛けた結果、自然に実習生を応援するようになり、実習が実りあるものになりました。

若い教員が相談相手に

- ☞ 指導教員だけでなく、若い教員が、積極的に実習生に声を掛けるよう促しました。年齢的に近いので、良き相談相手になったようです。

児童生徒とたくさん関わらせる

- ☞ 休み時間はとにかく児童生徒と思いきり遊ばせました。子どもは多く時間を共有してくれる大人には心を開くものです。

実習生の得意なことを活用

- ☞ 絵が上手であるなど実習生の得意なことを活用して授業展開に生かした結果、本人は自己有用感を持って頑張ることができました。

子どもの様子を自由に語らせる

- ☞ 日々の振り返りの時間に、その日の子どもの様子について自由に話す時間を設けました。そうすることで子どものちょっとした様子の変化に気づく大切さを学んだようです。また自分が気付かない子どもの様子を実習生から聞き、指導の参考になったこともありました。

実習生の今後を共に考える

- ☞ 教員の資質として児童生徒に寄り添うことができる人間性は不可欠です。それが不得手な実習生にはその旨をきちんと伝え、その後の「生き方」の相談に乗りました。

いつでもフォローできる準備を

- ☞ 実習生にとって、経験やアイデアの引き出しが少ないのは当然のことです。そのことを念頭に置き、常に手を差し伸べられるように準備しておきました。

実習生の資質に合わせた指導を

- ☞ 子どもに寄り添うことのできる実習生には、多くを語らず指導教員の姿を見せて学ばせるようにし、逆にどう動いたらよいか分からない実習生には、丁寧な言葉かけやフォローを十分に行う等、実習生の状況に応じてアプローチの仕方を変えました。

学年全体で指導（小学校）

- ☞ 一人の実習生に対し、各教科を学年の教員で分担し、指導に当たりました。

教育実習で職場が活性化

- ☞ 小規模校ですが、3人の実習生を受け入れました。実習生の前向きな姿勢に刺激を受けて、職場全体が活性化しました。担当だけでなく、みんなで実習生を育てようという機運が高まり、職場全体が前向きになりました。

実習が自分の授業を見直すきっかけに

- ☞ 実習生を指導したことで、指導教員も初心にかえり、これまでの自身の授業を見直す良い機会になりました。

【失敗例】

教員を目指していない実習生

- ☞ 失敗というほどではないが、教員を目指していない実習生には指導が伝わりにくく、十分な実習ができたとは言い難い結果となりました。

実習生の批判は禁物

- ☞ 実習生の批判を口外することは、児童生徒はもとより、保護者への信頼を損ないかねないので、厳に慎む必要があります。気付いた点は直接実習生本人に指導すべきでした。

実習生への指導の徹底不足

- ☞ 実習最終日に、担任が気付かないうちに実習生が児童との連絡先交換を行っていたということがありました。個人的な連絡は禁止であることの徹底をしておく必要がありました。

実習生からの連絡の確認不足

- ☞ 実習生が欠席の電話連絡が当日の朝あった際、担任ではない職員が受け許可しました。しかし、その内容が虚偽の内容でした。常日頃からコンタクトを取っている指導教員が直接話した上で決定すべきでした。

授業中の不測の事態への事前確認不足

- ☞ 本校は、障害の重い子どもが多いので、急な体調不良や発作があります。研究授業の際にそのような場合にどのように対応するか（授業の進行の判断、対応の役割分担等）の事前の詳細確認が不十分であったため、慌てたということがありました。

質問5 実習指導の負担を軽減する工夫や秘訣は？

学校全体で関わる

- ☞ 本校では、示範授業、研究授業等は、全教員や管理職が関わるシステムをとっています。
- ☞ 職員室に教育実習生が学習指導案作成や授業準備ができるスペースを用意し、いろいろな教員が声かけができる指導しやすい環境を整えるとよいです。
- ☞ 実習計画を全教員に配付し、意図的にいろいろな職員が関るようにしています。「学校全体で未来の同僚を育てる」という意識がもてるように全員に呼びかけています。
- ☞ 実習生が示範授業を見た際にはその教員の指導を受け、実習日誌にもその教員からのコメントをもらう等、指導教員が毎日書くのではなく、様々な教員が関わって日誌を記入することにより、指導教員の負担は軽減されます。
- ☞ 学年として実習生を受け入れ、教科ごとに分担して指導するなど、チームで対応することで、個人の負担軽減につながります。（小学校）
- ☞ 一日中該当学級にだけでなく、他クラスや他学年の参観、保健室、個別支援級などでも実習させ、学校全体で受け入れる体制を作ることで、指導教員の負担が軽減されます。（小学校）
- ☞ 給食や清掃の時間など、他のクラスに行く機会も与えたり、担当クラスで実施した授業内容を他のクラスでも実施したりすることで指導教員の負担が減ります。（小学校）
- ☞ 実習計画や示範授業等は、級外の職員が企画立案し、学習指導案検討は学年研で、というように、全職員で仕事を分担するとよいです。（小学校）
- ☞ 教科指導担当、生徒指導担当など、教育実習チームのような組織をつくり、一人で請け負うのではなく、チームで実習生の指導に当たるのがよいです。特に、経験の浅い教員が指導教員になる現状では、メンターチームの内容の一つと考えてもよいと思います。（中学校）
- ☞ 教科担当全員で指導に関わると一人ひとりの負担は少なくなると思います。（中学校）

学校でマニュアルを

- ☞ 「教員としての心構え」「学校・学年のきまり」等のマニュアルを作り、全教員が同じ指導ができるようにするとよいと思います。

会議設定の工夫

- ☞ 指導教員が出席する会議や全体の会議・研修等を実習期間中にできるだけ行わない等、会議設定を工夫すると良いです。

事務の軽減

- ☞ 研究授業等の学習指導案を紙で配付すると、印刷や綴じ込み等に時間がかかります。そこで印刷せずPC（サーバー）での閲覧にし、必要な場合は各自プリントアウトすれば、時間と紙の節約になります。

指導教員自身のためにもなると思えば

- ☞ 自分の指導をもう一度見直すという視点で実習の指導をすると、実習はとても勉強になります。さらに、自分が教師をどうして目指していたのか、今後どうしていきたいのか等、原点に立ち返る良い機会であると前向きに考えると、負担以上に得るものが多くあります。
- ☞ 実習生が来てくれることで「自分たちも得るものがある」というスタンスを大切にしましょう。逆に、実習生だからと言って、過度に何でも仕事をさせるということは避けるべきです。まだ学生ですし、節度や心身の負担も考えなければならないと思います。

指導教員が達成感を得られるように

- ☞ 児童生徒を指導するのと同じで、地道に一生懸命指導することで実習生の伸びが感じられたとき、指導教員のモチベーションが上がります。
- ☞ 「後継者を育てる」という誇りをもつことで、精神的な負担は少なくなると思います。

ワークライフバランスを保つ

- ☞ たとえ実習の指導教員となってもワークライフバランスを犠牲にはしてはいけません。与えられた時間、活用できる時間内で、できるだけ関わるようにしましょう。

スケジュール管理をしっかりと

- ☞ 指導教員自身の仕事の作業時間を確保するためにも、実習生に先々の予定をあらかじめ伝え、自身と実習生のスケジュール管理を徹底し、実習生もその中で動くようにするとよいです。
- ☞ 第1週目にスケジュールを決めて何を行うかの話し合いをしました。そのことによりお互いに見通しをもって活動することができました。

事前準備を十分行くと活動がスムーズに

- ☞ 事前にしっかりと準備をしておくことで、実習がスムーズに進行し、早い段階で授業のスキルが向上します。

実習生を上手に生かす

- ☞ 普段は1人で児童生徒の指導を行いますが、実習中は実習生と2人で授業を行うことができます。一緒に授業計画を立案することで指導教員自身の指導を見つめ直せたり、実習生の授業時に、普段とは異なる角度から児童生徒を観察できたりするなどメリットも多々あります。

学校ボランティアで教員のサポートを

- ☞ 実習前からボランティアを行ったり、実習後も実習の経験を生かしてボランティアを継続して行ったりする実習生もいます。無理は禁物ですが、こういったことが可能であれば、実習生、学校の双方にメリットがあります。

2 大学・学生からの声

これから教育実習を行う学生や、実習後の学生はどんなことを思っているのでしょうか。ここでは、大学・学生から見た教育実習はどのようなものなのかを紹介します。

※記載は横浜市と連携している大学からのコメントです。ここで取り扱われている内容には、横浜市以外での実習内容も含まれていますので、あらかじめ御了承ください。

1 実習校での指導の中で、学生にとって効果的だと感じたことや良かった点は？

大学教員にとっても良い機会

☞ 大学教員が実習訪問をし、学校の管理職の方や多くの教員から、たくさんの助言を頂けることは大変ありがたいことです。授業に関して、いろいろな視点から評価・分析できるということ、目の当たりにできる良い機会ととらえています。

研究授業後の反省研究会が有意義

☞ 実習生の研究授業後、当該教科だけでなく他教科の教員、管理職を含めた反省研究会を実施していただき、大変有意義でした。

教職へのモチベーションがアップ

☞ 学校現場の雰囲気や、児童生徒との関わりを通して、学生の職業意識が飛躍的に向上し、教職へのモチベーションが強化されました。学校現場の教育課題を直接知ること、それらの課題を自分のこととして学生がとらえるようになりました。

「何が大切なのか」を実感

☞ 実際に学校に入ることでは学べないことが多々あります。それぞれの体験で「何が大切なのか」ということを、指導を通して実習生が実感することができました。

魅力のある教員との出会い

☞ 実習生を育てようという意識が高い教員や、温かいクラス経営をしている教員と出会った学生は、教員を目指す気持ちがより高まるようです。

様々な指導法を学ぶ

☞ 「児童生徒の状況に応じた指導法」、「具体の場面に適応した授業づくり」、「児童生徒への発問」、「グループワークの方法」など多くの効果的な技術を実習生が学びました。

実習生が悩みを相談

☞ 学校が相談しやすい環境を作ってくれたので、実習生が救われました。
☞ 実習生としての生徒との距離感について悩んでいたことについて指導を頂くことができました。

丁寧な事前通知

☞ 担当する学年・単元について事前にお知らせいただいた場合は、実習に向けた準備を重ねることができ、学習効果が高まったように感じられます。

1 実習校での指導の中で、学生にとって効果的だと感じたことや良かった点は？

きめ細やかな指導・評価

- ☞ 実習生の勤務態度、事務能力を含め、評価できる点、改善すべき点の双方について、具体的な事例に基づき詳細な指摘を頂き、参考になりました。

実習生同士の模擬授業の実施

- ☞ 実習生同士の模擬授業を企画していただき、お互いに刺激になり、意欲も高まりました。

様々な教員からの指導

- ☞ 他教科の授業の見学や、様々なタイプの教員から指導を受けることは、学生にとって大変有効だと思います

同一校での連続した関わり

- ☞ 一つの学校で、学校インターンシップ、学校ボランティア、教育実習を行わせていただき、大変多くの教員の方々から学ぶことができました。

多くの機会を体験

- ☞ 授業だけでなく、休み時間や放課後も含めて、様々な場面で子どもたちと直接関わる機会を用意していただきました。また、その機会を通じて具体的に支援の仕方を指導していただきありがたかったです。

管理職からの指導

- ☞ 管理職の先生から、板書や発問の方法、生徒理解などについて、学校現場において基本的なことを厳しく指導していただきました。

教職の厳しさを実感

- ☞ 教育実習を体験することで、職業としての教員の厳しさを実感でき、職業意識が向上しました。
- ☞ 対面でのコミュニケーション能力など、社会人としてのマナーや礼儀についても指導していただきました。

2 教育実習で学生が困った点 と 大学から実習校へのお願い

ここでは、実習生が教育実習を行った際に困った点を掲載しています。参考にしてください、御配慮をお願いします。

帰宅時間が遅い

- ☞ 帰宅が深夜になるケースがありました。特に女子学生の帰宅時間は配慮していただけると助かります。

土・日の活動への参加

- ☞ 土・日の部活動への参加は、体力的に大変きつかったようです。

使う教科書が分からない

- ☞ 使用する教科書や実習中に扱う指導内容が事前に分からず、準備に困る学生がいました。早い段階で指示していただけると助かります。

自治体特有の学習指導案

- ☞ 指導教員が指定する学習指導案を使用する場合は、事前に御指導いただけると助かります。

複数の指導教員がいる場合

- ☞ 複数の教員が指導する場合は、連絡先の教員を明確にいただけると助かります。

次に何をしたらよいか

- ☞ 指導教員が不在の時、実習生が何をしておけばよいかの指示をしていただけると助かります。

指導教員との関係がうまくもてない

- ☞ 学生の資質の問題もあると思いますが、稀に高圧的な指導や人格を否定される学生がいました。そのような場合、複数対応していただけることで問題が軽減することがありました。

高い技術を求められる

- ☞ 教材研究や教科指導において、非常に熟練したレベル、高い実践力を求められることがあります。

未履修部分の指摘

- ☞ 教育実習の時点でまだ履修していない科目があることを御了承ください。

配慮を要する案件

- ☞ 児童生徒の個人情報の守秘については大学でも指導しますが、実習校から子どもの写真や手紙をいただき、個人情報保護の点で困ったことがありました。

部活動への参加

- ☞ 「授業以外の生徒の姿を見ることができた」という意見とともに、「教材研究と両立するのが難しかった」という意見がありました。

どこまで指導して良いのか

- ☞ 実習生自身が本当の担任ではない中で、どこまで立ち入った指導をして良いのか迷ったようです。

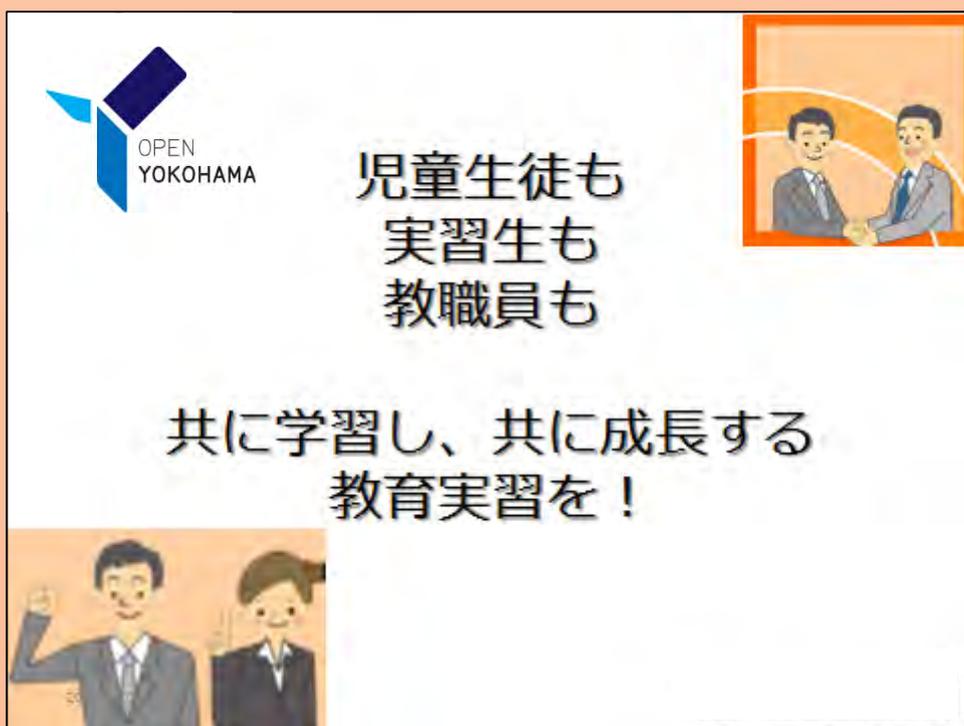
学生の指導に関する技術不足

- ☞ 教育実習後に学生が抱く反省点として、学生自身の声が小さい等、普段とは異なる発声方法や生徒に話しかける指導技術が足りなかったという意見がよくみられます。

大学から ～教育実習の御協力お願いいたします～

- ☞ いつも実習に協力をいただき大変ありがたく思っています。学生の良い点や改善点的確にアドバイスとして伝えていただけることが、学生の成長につながると思います。学びたいという学生に対して、本気で付き合っていたきたいと切に願っております。
- ☞ 教育実習は、学生にとって自分が教員としてやっていけるかを試す場になります。お客さんとしてではなく、将来の後輩を育てる気持ちで、厳しく御指導していただくことを期待します。
- ☞ 貴重な時間をいただき、熱心に指導してくださり大変感謝しております。未熟な点は多々あると思いますが、根気よく指導していただけるとありがたいです。
- ☞ 学生にとって、学校の中で過ごす教育実習期間は、大変貴重な体験となります。教育実習後、「教師になりたい」という気持ちが高まる学生が多くいます。限られた期間ですが、実践的な子どもへの関わり方等、様々な活動を体験させていただけるとありがたいです。
- ☞ 学校全体として、たくさんの方々に関わっていただけると、学生の視野が広がると思います。
- ☞ 経験の浅い教員が、年齢の近い学生と一緒に取り組む姿勢で指導していただくと、熱意が伝わりやすく、学生も意欲的に取り組めると思います。
- ☞ 研究授業後、校長先生をはじめ指導教員との振り返りの時間をできるだけ設定していただくと、実習後の学びにつなげることができます。
- ☞ 大学側が責任をもって、事前指導を行うことが最も重要と考えています。
- ☞ 授業・学習指導は、クラス経営・学校経営、特別活動、生徒指導・教育相談などの様々な指導があって成り立つものであること（その繋がり）を、学生が多少なりとも実感できるような指導をいただければ理想的だと考えます。
- ☞ 実習において可能な範囲での児童生徒理解に基づいた、教職のやりがいと大変さの両面について、学生に具体的に伝えていただきたいです。これまでのどのような指導が現在の児童生徒の姿（成長）に繋がっているのかを学生に伝えていただければありがたいです。
- ☞ 多様な個性を持つ児童生徒に対する個に応じた対応について、現場に即した実践的な指導方法を伝えていただきたいです。

教育実習サポートガイド別冊 (アドバイス集)



作成・編集

横浜市教育委員会事務局 教職員人事部教職員育成課

協力

横浜市立学校

教育実習サポートガイド等はYCANの教職員育成課のページ、又は、横浜市教育センターWeb ページからもダウンロードができます。

[参考]

- 教育実習サポートガイド (小学校・中学校・義務教育学校・高等学校用)
- 教育実習サポートガイド【養護教諭編】
- 教育実習サポートガイド【特別支援学校編】
- 教育実習担当者の役割【eラーニング】